

長崎県行財政運営プラン2025個別項目一覧表
〈令和3年度～令和7年度〉

（ 部 局 別 一 覧 ）

令和8年6月

長崎県行財政運営プラン2025体系

大項目	中項目	個別項目
Ⅰ 挑戦と持続を両立する行財政運営	1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営	(1)～(2)
	2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり	(3)～(9)
	3 財政の健全性の維持	(10)～(15)
	4 財産の見直しと効果的活用	(16)～(17)
Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革	1 行政サービスのデジタル改革	(18)～(20)
	2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革	(21)～(24)
	3 多様で柔軟な働き方の推進	(25)～(26)
Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成	1 多様な主体との連携・協働	(27)～(28)
	2 積極的な部門間連携	(29)
	3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成	(再掲)～(31)
	4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進	(32)～(34)
	5 多様な人材の活躍	(35)

目 次

1. 共通取組項目		3 ~ 30
2. 秘書・広報戦略部		31 ~ 31
3. 企画部		32 ~ 39
4. 総務部		40 ~ 93
5. 地域振興部		94 ~ 95
6. 県民生活環境部		96 ~ 98
7. 福祉保健部		99 ~ 99
8. 産業労働部		100 ~ 101
9. 水産部		102 ~ 103
10. 農林部		104 ~ 106
11. 土木部		107 ~ 111
12. 出納局		112 ~ 112
13. 交通局		113 ~ 115
14. 教育庁		116 ~ 130
15. 警察本部		131 ~ 143
16. 人事委員会		144 ~ 144

<達成状況>

達成

概ね達成

一部未達成

未達成

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(1) 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し

達成状況

1

達成

環境変化や有事にも対応できる、柔軟かつ機動的な組織への見直しとして、部局横断のプロジェクトチームの制度化や所属内でのチーム制の導入など、既存の組織体制に捉われない、挑戦するための組織運営の仕組みを構築します。

また、業務内容に着目した効率化を図るため、機能別組織の設置について検討していきます。

そのほか、新たな課題に的確に対応するため、随時必要な見直しを行うなど組織体制の最適化を図り、効果的・効率的な運営に努めていきます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	部局横断プロジェクトチームの制度化・運用	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・プロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、プロジェクトチームを活用した積極的な部門間連携を図ることで、課題解決を促進 ◎目標 制度の試行・検証（令和3～4年度） 本格実施（令和5年度）	取組の成果 ・試行的な位置づけで設置（プロジェクトチーム型3件、タスクフォース型1件）したプロジェクトにおける検証を踏まえ、基本要領を一部見直しのうえ、令和6年4月から本格運用を実施	今後の取組 ・本制度の活用により、引き続き積極的な部門間連携の取組を推進
2	所属内チーム制の導入	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・各所属において班や係の枠組みを越えた柔軟な組織運営、職員の縦割り意識の解消を図るため、チーム制※を導入 ※所属長判断により一時的な応援体制の構築や配置変更などの迅速・柔軟な対応が可能	取組の成果 ・実施所属においては一定程度定着しており、今後に向けては、メリット/デメリットを各所属に説明のうえ、親和性の高い所属に対しては引き続き導入に向けた検討を働きかけ ・令和8年度組織改正において、5所属が新たに導入（104所属のうち、合計39所属が所属内チーム制の取組を実施）	今後の取組 ・引き続き、チーム制のメリットや具体的な活用例を紹介することにより、各所属における機動的な組織づくりに向けた検討を促進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(2) 挑戦し成果を追求する職員の育成

達成状況

2

達成

課題と目標を共有して、職員が自らの役割を認識したうえで、それぞれの職員が挑戦し成果につなげ、職員が達成感を得るような仕事の進め方や職場環境づくりを推進します。また、挑戦し成果を追求する意識への改革を推進し、意欲向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	課題を早期発見し、最初に目標(成果・達成時期)、役割を共有してスタートする仕事の進め方の浸透	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組の成果 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングを徹底・促進 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・計画的業務遂行について課長級的能力評価における重要マネジメント項目の設定 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施 ・新任総括課長補佐研修を実施	今後の取組 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングを徹底・促進 ・所属長との1on1ミーティングの実施を促進 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を実施及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施 ・新任総括課長補佐研修を実施
2	褒める文化、失敗を活かす文化の醸成	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員が新たな課題に挑戦し成果を追求していくには、職員が働くことの喜びや達成感、成長を感じることが重要であり、そのために「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の醸成に向けた取組を実施	取組の成果 ・新任課長研修、新任課長補佐研修において、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」の取組方法や趣旨を周知 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」を促進 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施(マネジメントチェックの褒める文化の項目の平均点：R7:3.00(概ねできてい))	今後の取組 ・「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の意識醸成を図る研修の実施 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(4) 内部業務の棚卸し

達成状況

6

達成

多様化する新たな行政課題に対応するため、既存の業務内容や事務手続などを含む業務の全体像を把握・検証しながら、業務プロセスを改善するなど、業務量の適正化につなげるための仕組みづくりを進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	会議の運営効率化 (開催数の抑制や事務効率化)	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・時間を有効活用するため、会議自体の効率化(時間設定や開催方法)、会議運営の効率化(資料の事前配布、要旨の配布、会議後の議事録等配布)の観点から、「会議開催のルール」の見直しや周知を実施 ◎目標 ・必要に応じてアンケートを実施し、必要な対策を行うことで、「会議開催のルール」の運用改善を実施	取組の成果 ・Web会議の普及拡大に伴い、「会議開催のルールとマナー」の内容を一部見直したうえで、周知徹底を引き続き実施 【主な周知内容】 ・適切な会議方法の選択、録画機能の活用 ・当日の説明要旨など事前に作成した資料の共有 ・会議結果等の共有 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、Web会議の活用を促進するため、Microsoft Teams(※)の積極的な使用や、資料のペーパーレス化などの業務効率化を推進 (※)Microsoft Teams チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール	今後の取組 ・さらなる業務効率化のための全庁的な取組・ルールの浸透 ・引き続き、Web会議の普及拡大等を踏まえ、「会議開催のルールとマナー」の見直しを適宜実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

達成状況

12

概ね達成

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																												
4	税外未収金の適正な管理	総務部	債権管理室	○	主な取組内容 ・税外未収金の縮減に向けた徴収及び債権放棄等の取組 ・全庁的な税外未収金について、債権管理室が主導的に実施する未収金対策検討会議や研修会の開催、所管課に対する指導等を通じ適正な債権管理を行う環境整備及び気運の醸成	取組の成果 ・令和2年度の債権管理室の設置以後、同室主導による適正な債権管理のための各種取組を実施 【取組実績】 ・法的措置も講じながら税外未収金の徴収及び債権放棄等を実施 ・所管課に対する指導等 未収金対策検討会議の開催、研修会の開催 債権管理マニュアル、債権管理室だより等を活用した所管課への指導、助言等 ◎未収金残高の状況 (単位：百万円) <table><tr><th>年度 (把握年度)</th><th>R1 (R2)</th><th>R2 (R3)</th><th>R3 (R4)</th><th>R4 (R5)</th><th>R5 (R6)</th><th>R6 (R7)</th></tr><tr><td>税外未収金</td><td>1,667</td><td>1,557</td><td>1,534</td><td>1,460</td><td>1,457</td><td>1,441</td></tr><tr><td>定性分析(%)</td><td></td><td>93.4</td><td>98.5</td><td>95.2</td><td>99.8</td><td>98.9</td></tr><tr><td>定量分析</td><td></td><td>▲110</td><td>▲23</td><td>▲74</td><td>▲3</td><td>▲16</td></tr></table>	年度 (把握年度)	R1 (R2)	R2 (R3)	R3 (R4)	R4 (R5)	R5 (R6)	R6 (R7)	税外未収金	1,667	1,557	1,534	1,460	1,457	1,441	定性分析(%)		93.4	98.5	95.2	99.8	98.9	定量分析		▲110	▲23	▲74	▲3	▲16	今後の取組 ・全庁的な税外未収金の縮減に向けた徴収及び債権放棄等の取組 ・未収金対策検討会議等を通じた適正な債権管理を推進
年度 (把握年度)	R1 (R2)	R2 (R3)	R3 (R4)	R4 (R5)	R5 (R6)	R6 (R7)																													
税外未収金	1,667	1,557	1,534	1,460	1,457	1,441																													
定性分析(%)		93.4	98.5	95.2	99.8	98.9																													
定量分析		▲110	▲23	▲74	▲3	▲16																													

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(1) 行政手続のオンライン化促進

達成状況

18

達成

県で運用している電子申請システムの更なる活用や申請書類等の見直しの実施により、県民の利便性向上と業務効率化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・県民サービス向上を目的とした電子申請システムの活用 ◎目標 ・電子申請利用所属数(累計) ・令和3年度:40所属 ・令和4年度:45所属 ・令和5年度:50所属 ・令和6年度:60所属 ・令和7年度:70所属	取組の成果 ・オンライン化の前提となる押印の見直しを推進し、令和3年度末までに対象手続1,603件のうち1,554件(96.9%)について押印を不要とする見直しを実施 ・令和4年10月に、新しい電子申請システムを導入し、令和5年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備 【電子申請利用所属数(累計)】 令和7年度末現在:155所属 (目標:70所属) 【課題】 令和5年度に実施した行政手続きの全庁調査の状況をもとに、各部局との調整が必要	今後の取組 ・部局の実状に応じたオンライン化やキャッシュレス決済の拡大を推進 ◎目標 【県への電子申請システム年間利用数(件)】 令和12年度:120,000件

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(2) 押印・書面・対面手続の見直し

達成状況

19

概ね達成

押印の見直しなどオンライン化の前提となる行政手続の抜本的な見直しを進めることにより、県民の利便性向上と業務効率化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針												
1	押印を必要とする行政手続の見直し(根拠規定の改正等)	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・対外的な行政手続(申請等)のうち、県独自で押印の見直しが可能な手続について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応(※)に加え、根拠規定の改正等の見直しを実施 ◎目標 ・押印の見直しが可能な手続について、根拠規定の改正など制度的対応(※)が完了(令和3年度末) (※)緊急対応:新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、臨時的に押印不要として取扱 (※)制度的対応:押印の根拠規定を改正するなど、恒久的な対応を実施	取組の成果 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応に加え、根拠規定の改正など制度的対応への移行を推進 ・令和3年度末までに、押印を必要としてきた手続約1,600種類のうち、97%程度となる約1,550種類で、押印がなくても申請等が可能となっており、制度的対応への移行も完了 ※残りの約3%は、第三者による納税保証など実印の押印と印鑑証明書の提出を求める手続や不特定多数が対象となる補助金申請書など押印に代わる本人確認手段の確保が困難な手続など 押印の見直し状況(進捗率) <table><tr><td></td><td>R3.1</td><td>R3.8</td><td>R4.3</td></tr><tr><td>制度的対応</td><td>36%</td><td>81%</td><td>97%</td></tr><tr><td>制度的対応+緊急対応</td><td>46%</td><td>96%</td><td>97%</td></tr></table>		R3.1	R3.8	R4.3	制度的対応	36%	81%	97%	制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%	今後の取組 ・押印の見直しが可能な手続について、令和3年度末までに制度的対応が完了し、本取組の目標を達成 ・今後は、県で運用している電子申請システムの更なる活用など、押印を見直した手続のオンライン化を積極的に推進
	R3.1	R3.8	R4.3																
制度的対応	36%	81%	97%																
制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%																
2	公印省略可能な範囲の拡大及び公印押印の代替手段について検討	総務部	総務文書課	○	主な取組内容 ・公印押印の省略の更なる徹底を図るとともに、公印省略可能な範囲の拡大及び公印押印の代替手段について検討	取組の成果 ・庁内の会議において、公印押印の取扱いについて説明を行い、公印押印の省略の更なる徹底を依頼 ・公印押印の要・不要の範囲を引き続き検討	今後の取組 ・公印押印の要・不要の範囲を整理し、必要に応じて長崎県文書取扱規程を改正												

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

達成状況

21

達成

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	複数の所属において共通する業務の処理手順の統一やマニュアル化	総務部	スマート県庁推進課 新行政推進室	○	主な取組内容 ・全庁的に実施している業務の手順や様式を改善することによる事務ミスの防止や業務効率化	取組の成果 【RPA(※)活用推進】 ・RPAの活用を推進 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和7年度末:60所属(対前年度+5所属) 【ノーコード開発ツールの活用】 ・業務効率化を推進するとともに、県庁全体が自発的にDXを推進する体制を構築するために、プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発(※)ツールを試行的に導入 【予算執行を伴う業務の最適化】 ・「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、福岡県と共同で予算編成・財務会計システムの再開発及び予算執行を伴う業務プロセスの改善を実施するため、詳細設計・開発業務を実施(令和6年度～令和10年度) (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの (※)ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法	今後の取組 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 【ノーコード開発ツールの活用】 ・資料作成やとりまとめの事務に活用するため、ノーコード開発ツールを導入 【予算執行を伴う業務の最適化】 ・福岡県と共同で業務手順等の可視化、見直しを含めた予算編成・財務会計システムの詳細設計・開発を実施(～令和10年度)

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

達成状況

22

概ね達成

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト縮減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進	企画部	デジタル戦略課	○	主な取組内容 ・本県におけるSociety5.0の実現に向け、令和2年12月に国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において示された、デジタル社会構築に向け自治体に取り組むべき項目はもとより、関連施策について、県・市町一体となって推進 ◎目標 ・令和7年度:業務システムを標準化・共通化した自治体数21	取組の成果 ・地域DX推進に向け「長崎県・市町連携フォーラム」を開催し、DX推進人材の確保における課題や要望等について全市町(21市町)との情報共有や意見交換を実施 ・県及び県内12市町の連携により、「汎用的電子申請システム共同調達連絡会」を組織し共同調達を実施 ・県・市町におけるそれぞれの課題解決に向けたデジタル人材の共同利用事業を実施	今後の取組 ・引き続き国の動きを踏まえた市町への情報提供等を行うとともに、行政デジタル化ワーキンググループを活用した意見交換等を実施 ・業務システム標準化・共通化をはじめとした自治体DXの取組を推進 ・県と市町でデジタル人材を共同利用し、県全体としてのデジタル化を底上げ
2	テレビ会議の導入、活用	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のためオンライン形式での会議開催の需要増大を背景として、当初導入したテレビ会議システム10ライセンスに加え45ライセンスを導入するなど、テレビ会議を開催しやすい環境を整備 ◎目標 テレビ会議開催件数 令和3年度:1,700件 令和4年度:3,000件 令和5年度:3,100件 令和6年度:3,200件 令和7年度:3,300件	取組の成果 【テレビ会議開催実績】 ・5年間の目標合計件数(14,300件)は、目標を大幅に上回る21,747件 令和7年度実績は3,120件と目標まであと少しであったが、他年度は目標を達成	今後の取組 ・テレビ会議の品質向上を図るため、老朽化した機器の更新を実施予定

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

達成状況

22

概ね達成

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	Web会議の導入、活用	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・Web会議(※)及びビジネスチャットツールとして導入した「Microsoft Teams」(※)の活用を推進するため、Teamsの研修などの職員利用率を高める取組を実施 ◎目標 ・日常業務におけるTeamsの職員利用率 令和7年度:70% (※)Microsoft Teams チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール (※)Web会議 業務用パソコンにインストールされたMicrosoft Teamsを活用して行うオンライン会議。テレビ会議とは異なり予約なしで即座に開催可能	取組の成果 ・利用状況の推移を確認し、OA研修を2回実施 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、Teamsの活用を推進するとともに、業務のデジタル化やDXに関する個別相談会を実施 ・令和7年9月から令和8年3月までの間における常時利用は70%の目標に対し、87%(5,239人/6,000ライセンス)	今後の取組 常時利用している職員の割合が約90%に到達したことから、取組を終了

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

達成状況

22

概ね達成

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
5	新技術の導入・活用	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・導入済みである、RPA(※)のさらなる活用及び新技術の情報収集など ◎目標 RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度:15所属 令和4年度:20所属 令和5年度:30所属 令和6年度:40所属 令和7年度:50所属 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組の成果 【RPA活用推進】 ・RPAの活用を推進 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和7年度末:60所属(対前年度+5所属) 【その他の新技術活用】 ・プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発(※)ツールを試験的に導入 ・AIの技術を活用し、構造化文書の作成・修正及びチェック作業を効率化する「AI文書作成支援ツール」を導入 ・生成AIの全職員の利用環境を整え、積極的な利用を促す通知を発出 ・AI-OCR(※)等の検証を実施し、効果検証、本格導入の可否判断を実施 (※)ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法 (※)AI-OCR 紙の書類をデジタルデータ化する技術	今後の取組 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 【その他の新技術活用】 ・ノーコード開発ツールの効果検証、本格導入の可否判断実施 ・生成AIの効果的な活用方法を研究し、業務時間の削減を推進 ・AI-OCR等の検証を引き続き実施し、効果検証、本格導入の可否判断を実施
6	庁内向け電子申請システムのさらなる活用(RPAとの併用)	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・電子申請の活用検討の際に、併せてRPA(※)活用の検討を実施 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組の成果 【電子申請システム利用拡大】 ・令和4年10月、新しい電子申請システムを導入し、令和5年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備 【電子申請の活用と併せたRPAの活用】 ・新たな電子申請システムの導入に加えて、RPAの活用を推進	今後の取組 【電子申請システムの利用拡大】 ・「汎用的電子申請システム」を導入し、部局の実状に応じた活用を推進 【電子申請の活用と併せたRPAの活用】 ・「汎用的電子申請システム」の導入に加えて、引き続きRPAの活用を推進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

達成状況

23

概ね達成

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	電子決裁の徹底	総務部 教育庁	総務文書課 教育政策課	○	主な取組内容 ・電子決裁件数の目標設定、電子決裁の進捗状況確認・指導等により電子決裁の徹底を推進 ◎目標 ・電子決裁の利用件数 令和7年度:187,610件	取組の成果 ・電子決裁の件数:286,857件(令和7年度実績) 令和6年度末実績の約1.07倍 ・電子決裁の利用目標設定、知事公印の押印が必要な決裁文書の原則電子化など、電子決裁の推進に関する取組の実施 ・電子決裁と文書決裁の件数を比較して、文書決裁の件数の割合が他部局と比較して高い所属に対し、電子決裁の積極的活用を促す文書を通知 ・上記の取組等により、基準年である令和2年度の130,117件の2.20倍に増加	今後の取組 ・所属長に対し、電子決裁の徹底について依頼
4	全庁的な取組強化期間の設定等を通じたペーパーレス化等の推進	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・環境変化に対応した働き方の推進を図るため、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施	取組の成果 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 【「夏の働き方改革」の主な関連項目】 庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化(Teamsの活用、電子決裁の徹底、協議・会議資料のペーパーレス化推進など) ・「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、福岡県と共同で予算編成・財務会計システムの再開発及び予算執行を伴う業務プロセスの改善を実施するため、詳細設計・開発業務を実施(令和6年度～令和10年度) ・電子契約サービスの試行運用を開始(令和7年9月～)	今後の取組 ・引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進 ・支出手続きの電子化を含む予算編成・財務会計システムの詳細設計・開発を実施(～令和10年度) ・電子契約サービスの試行運用での課題を整理し、令和9年度から本格運用を開始

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(4) 内部統制によるリスク管理の仕組みづくり

達成状況

24

達成

事務上のミスや不適切な会計処理等を防ぐ対策として、職員個人の能力やマンパワーに依拠した対応から、組織的に事務ミス等を防ぐ仕組み化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	内部統制によるリスク管理の仕組み化(「標準化」「可視化」等による事務ミス防止の推進)	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・各所属が適切にリスク対応策を整備・運用することにより、県や県民に損害を与えるような事案の発生を未然に防止	取組の成果 ・全所属においてリスク対応策を整備・運用 ・令和2年度評価報告書に対する監査委員の審査意見において、職員の理解向上、評価基準の目線合わせ等について意見があったことを受け、引き続き、「3年目職員研修」の実施、複数年度連続で不備事案の発生している所属に対するヒアリング等、制度の浸透に向けた取組を継続 ・令和3年度から6年度までは、重大な不備は未発生 ・令和7年度の評価結果報告は10月に公表予定	今後の取組 ・制度趣旨の周知徹底に向けた取組継続しつつ、形骸化防止や実効性向上に向けた運用の見直しを実施 ・令和6年度に実施した一部見直しでの運用状況や、内部統制を前提とした今後の監査のあり方の検討状況を踏まえ、より効果的な運用に向けた検討を実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

達成状況

25

概ね達成

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	テレワークの推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは、「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組の成果 ・令和5年3月に全職員を対象を拡大し、併せて導入したフレックス・テレワークシステムを運用する中で操作方法に対する問合せ等に随時対応 ・制度の拡大に伴い、テレワークを中心とした働き方をする職員の光熱・水道費等の負担を軽減するため、国家公務員の取扱い等を踏まえ、「在宅勤務等手当」を新設(R6.4.1～)	今後の取組 ・FAQや操作マニュアルの充実、環境整備によりさらなる利用を促進
3	テレワークの推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは、「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組の成果 ・令和5年3月に全職員を対象を拡大し、併せて導入したフレックス・テレワークシステムを運用する中で生じた不具合や操作方法に対する問合せ等に随時対応 ・制度の拡大に伴い、テレワークを中心とした働き方をする職員の光熱・水道費等の負担を軽減するため、国家公務員の取扱い等を踏まえ、「在宅勤務等手当」を新設(R6.4.1～)	今後の取組 ・FAQや操作マニュアルの充実、環境整備によりさらなる利用を促進
4	フレックスタイム制の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務能率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 ※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度	取組の成果 ・令和5年3月に全職員を対象を拡大し、併せて導入したフレックス・テレワークシステムを運用する中で生じた不具合や操作方法に対する問合せ等に随時対応 ・令和6年6月～9月及び令和7年6月～9月に、「週休3日」や「午前午後のみ勤務」等を可能とする「特例フレックス制」の試行を実施(令和7年度は37所属が実施)するとともに、「特例フレックスタイム制の手引き」を作成	今後の取組 試行を踏まえ、令和8年度中に「週休3日」や「午前午後のみ勤務」等に対応したフレックスタイム制度の拡充を予定

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

達成状況

25

概ね達成

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
5	フレックスタイム制の推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務能率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 ※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度	取組の成果 ・令和5年3月に全職員に対象を拡大し、併せて導入したフレックス・テレワークシステムを運用する中で生じた不具合や操作方法に対する問合せ等に随時対応	今後の取組 ・FAQや操作マニュアルの充実、環境整備によりさらなる利用を促進
6	時差出勤や分散勤務の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改正を実施 ※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度	取組の成果 ・令和5年3月、新型コロナ対応のために特例的に実施していた時差出勤を廃止し、フレックスタイム制の対象職員を全職員に拡大することで時差出勤の通例化を実施	今後の取組 個別の取組としては令和4年度で終了し、令和5年度からはフレックスタイム制としてさらなる利用を促進(4 フレックスタイム制に統合)
7	時差出勤や分散勤務の推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改正を実施 ※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度	取組の成果 ・令和5年3月、新型コロナ対応のために特例的に実施していた時差出勤を廃止し、フレックスタイム制の対象職員を全職員に拡大することで時差出勤の通例化を実施	今後の取組 個別の取組としては令和4年度で終了し、令和5年度からはフレックスタイム制としてさらなる利用を促進(5 フレックスタイム制に統合)

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

達成状況

25

概ね達成

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
8	全庁的な取組強化期間の設定等を通じた生産性向上等の取組推進	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・環境変化に対応した働き方の推進を図るため、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施	取組の成果 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 【「夏の働き方改革」の主な関連項目】 ・庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化 ・管理職による働き方改革宣言の実施 ・「Microsoft Teams」(※)や生成AI「Copilot Chat」の活用によるコミュニケーション活性化と生産性向上 ・テレワークの推進 など 【主な取組内容】 ・業務のデジタル化やDXに関しての個別相談を実施 ・業務量の平準化及び削減に向けたミーティングの実施を促進 ・組織内のコミュニケーション活性化のため「Microsoft Teams」の積極的な活用を推進 ・業務効率化のため生成AI「Copilot Chat」の積極的な活用を推進 (※)Microsoft Teams チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール	今後の取組 ・引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組の成果 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施	今後の取組 ・所属長との1on1ミーティング実施を促進 ・「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の意識醸成を図る研修の実施 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施
2	メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施	取組の成果 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施 ・各階層別研修でのメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修の実施	今後の取組 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別案件について対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施 ・各階層別研修でのメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修の実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	長時間労働の是正	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)の削減 ◎目標 令和元年度比10%減(950名→855名)	取組の成果 ・出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底 ・業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進 ・課長級の能力評価における「重要マネジメント項目」の設定 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入 ・所属長や総括課長補佐を対象としたマネジメント研修の実施 【時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)】 R1:950名 R2:1,618名(R1比70%増) R3:1,679名(R1比77%増) R4:1,482名(R1比56%増) R5:1,121名(R1比18%増) R6:1,064名(R1比11%増) R7:1,051名(R1比11%増)	今後の取組 ・更なる縮減につながる取組を検討 ・勤務時間の適正な把握・管理の徹底 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

達成状況

27

概ね達成

公共私のかかわりを越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	県政情報の分かりやすい発信	秘書・広報戦略部	広報課	○	主な取組内容 ・引き続き全世帯広報誌、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト等で県政情報のわかりやすい発信を実施 ◎目標 ・全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合：5ヵ年（令和3年度～令和7年度）平均95%以上 ・長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合：5ヵ年（令和3年度～令和7年度）平均50%以上	取組の成果 ・全世帯広報誌、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト、SNS等で県政情報をよりわかりやすく発信 ・X(旧Twitter)運営の大きな狙いである「広報媒体への誘導」に取り組み、県広報の認知度を向上 【実績】 ・全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合： 令和3年度 96.0%（令和3年4月号～令和4年3月号） 令和4年度 96.4%（令和4年4月号～令和5年3月号） 令和5年度 97.3%（令和5年4月号～令和6年3月号） 令和6年度 97.5%（令和6年4月号～令和7年3月号） 令和7年度 97.6%（令和7年4月号～令和8年3月号） 平均 97.0% ・長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合： 令和3年度 43.1% 令和4年度 50.2% 令和5年度 63.8% 令和6年度 70.4% 令和7年度 72.0% 平均 59.9% 【課題】 ・県民に対し、県事業の目的や内容を十分に伝えるためには、多様な広報媒体を使用し、効果的な情報発信を行っていくことが必要	今後の取組 ・引き続き、各種広報媒体を活用し、県政情報をわかりやすく発信

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

達成状況

27

概ね達成

公共私のかを越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	公募委員の登用促進	総務部	総務文書課	○	主な取組内容 ・各種審議会等について、県民の幅広い意見を県政に反映させる観点から、公募委員の登用を促進 ◎目標 ・委員数の概ね20%(※)を公募により選任 $\text{※(公募委員率)} = (\text{公募委員数}) / (\text{公募導入機関の全委員数})$	取組の成果 ・令和6年(令和7年調査実施)公募委員率:15.6%(前年度と同率) ・委員改選の年かつ前年度時点での公募委員導入率が20%に達していない附属機関等の所管課に対して、委員改選に係る公募委員拡充を図るために、年に2回公募委員増員の検討依頼を実施した結果、公募委員率が一定増加 ・近年では、附属機関等で決定した各種計画案や指針案について必要に応じパブリックコメントを実施して広く意見を徴し、附属機関等に公募委員を選任し意見を広く徴することと同様の対応をしている附属機関等の所管課もあることから、令和8年3月に公募委員の選任に係る規定を見直し	・県民の幅広い意見を県政に反映させる観点から、「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」に基づき、公募による委員の選任に努めるよう、引き続き所管課に周知
7	審議会等の委員への女性登用促進	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	○	主な取組内容 ・新たな女性委員登用計画を策定し、引き続き委員改選時の事前協議を実施するなど、性別のバランスに配慮した登用を推進 ◎目標 ・令和7年度末時点における女性委員登用率40%以上60%以下	取組の成果 ・令和2年度末に策定した、令和3年度から7年度までの新たな女性委員登用計画に基づき、進捗管理を実施 ・委員改選時に審議会担当部局から県民生活環境部に事前協議を行い、女性委員登用に係る助言等を実施 ・女性委員登用率向上に向けた部局内調整や、公募委員についてはその総数の1/2以上を女性委員の登用に努めるなど女性が参画する機会の確保を関係部局へ依頼 ・全体の目標値について、まずは各審議会単位で推進できるよう各部局に依頼、それでも目標達成が困難な場合には、部局単位で計画目標が推進できるよう依頼 ・審議会を構成する各団体向けのチラシを作成し、女性委員の登用のさらなる促進に向け、各部局と連携した団体等への働きかけを強化 【実績】 ・女性委員登用率:38.5%(速報値)	今後の取組 ・引き続き、委員改選時に担当部局から県民生活環境部への事前協議を徹底 ・未達成の審議会には先進県の例を示して取組の参考にさせていただくことと併せて、関係団体への働きかけを依頼するなど、女性委員の登用促進を強化

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

2 積極的な部門間連携

(1) 成果につなげる庁内連携の仕組みづくり

達成状況

29

達成

部局横断的な行政課題に柔軟かつ機動的に対応していくため、クロスファンクションの推進を図るとともに、庁内連携を促進するための評価手法の検討など、部門間連携を推進する仕組みを構築します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	プロジェクトチーム制や兼務発令等を活用した部門間連携の推進	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・プロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、プロジェクトチームを活用した積極的な部門間連携を図ることで、課題解決を促進 ◎目標 ・制度の試行・検証(令和3～4年度) ・本格実施(令和5年度)	取組の成果 ・試行的な位置づけで設置(プロジェクトチーム型3件、タスクフォース型1件)したプロジェクトにおける検証を踏まえ、基本要領を一部見直しのうえ、令和6年4月から本格運用を実施	今後の取組 ・本制度の活用により、引き続き積極的な部門間連携の取組を推進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(1) 挑戦し成果を追求する職員の育成【再掲】

達成状況

再掲

達成

課題と目標を共有して、職員が自らの役割を認識したうえで、それぞれの職員が挑戦し成果につなげ、職員が達成感を得るような仕事の進め方や職場環境づくりを推進します。また、挑戦し成果を追求する意識への改革を推進し、意欲向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	課題を早期発見し、最初に目標(成果・達成時期)、役割を共有してスタートする仕事の進め方の浸透	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組の成果 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングを徹底・促進 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・計画的業務遂行について課長級的能力評価における重要マネジメント項目の設定 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施 ・新任総括課長補佐研修を実施	今後の取組 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングを徹底・促進 ・所属長との1on1ミーティングの実施を促進 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を実施及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施 ・新任総括課長補佐研修を実施
2	褒める文化、失敗を活かす文化の醸成	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員が新たな課題に挑戦し成果を追求していくには、職員が働くことの喜びや達成感、成長を感じることが重要であり、そのために「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の醸成に向けた取組を実施	取組の成果 ・新任課長研修、新任課長補佐研修において、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」の取組方法や趣旨を周知 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」を促進 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施(マネジメントチェックの褒める文化の項目の平均点:R7:3.00(概ねできてい))	今後の取組 ・「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の意識醸成を図る研修の実施 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成 (2) 職員のネットワーク力強化

達成状況

30
達成

現場と接する機会・時間の確保・拡大に向けた取組を推進するとともに、人事交流の拡大等により県庁内外の人脈・ネットワークづくりに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	業務見直し等による現場と接する機会・時間の確保・拡大	総務部	人事課 新行政推進室	○	主な取組内容 ・業務見直し等に積極的に取り組み、それにより生み出された時間を現場と接する機会・時間として活用	取組の成果 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 【令和7年度「夏の働き方改革」の主な関連項目】 庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化(電子決裁の徹底、協議・会議資料のペーパーレス化推進など) ・管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングの励行を推進するとともに、業務見直しについては、課長級的能力評価における重要マネジメント項目に設定 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施	今後の取組 ・現場と接する機会や時間の更なる創出につながる取組の検討(RPAの更なる活用や新たなツールの情報収集・導入等) ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成 (2) 職員のネットワーク力強化

達成状況

30

達成

現場と接する機会・時間の確保・拡大に向けた取組を推進するとともに、人事交流の拡大等により県庁内外の人脈・ネットワークづくりに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	業務見直し等による現場と接する機会・時間の確保・拡大	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・導入済みである、RPA(※)のさらなる活用及び新技術の情報収集など ◎目標 RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度:15所属 令和4年度:20所属 令和5年度:30所属 令和6年度:40所属 令和7年度:50所属 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組の成果 【RPA活用推進】 ・RPAの活用を推進 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和7年度末:60所属(対前年度+5所属) 【その他の新技術活用】 ・プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発(※)ツールを試験的に導入 ・AIの技術を活用し、構造化文書の作成・修正及びチェック作業を効率化する「AI文書作成支援ツール」を導入 ・生成AIの全職員の利用環境を整え、積極的な利用を促す通知を发出 ・AI-OCR(※)等の検証を実施し、効果検証、本格導入の可否判断を実施 (※)ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法 (※)AI-OCR 紙の書類をデジタルデータ化する技術	今後の取組 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 【その他の新技術活用】 ・ノーコード開発ツールの効果検証、本格導入の可否判断実施 ・生成AIの効果的な活用方法を研究し、業務時間の削減を推進 ・AI-OCR等の検証を引き続き実施し、効果検証、本格導入の可否判断を実施
4	職員同士の交流機会の拡大	総務部	人事課 新行政推進室	○	主な取組内容 ・職員同士の交流機会の拡大に向けて、公務外での交流会や自主勉強会等を促進するための取組を実施	取組の成果 ・人材育成ポータルサイトを開設し、県庁内の部活動やサークルの情報を発信(R4.4～) ・市町等との合同研修の実施等、研修を通じた交流機会の提供 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、夕方の時間に各課の取組を学べるイベントを実施し、職員間の交流を促進	今後の取組 ・人材育成ポータルサイト等を活用した職員同士の交流機会の拡大に向けた取組を実施 ・市町等との合同研修の実施等、研修を通じた交流機会の提供

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(3) 核となる職員の育成

達成状況

31

概ね達成

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	分野別の人材育成プログラムの充実	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・各分野における中核人材となり得る人材育成のための「部局別人材育成プログラム」について、記載する分野数を増やすなど、内容の充実を図る取組を実施	取組の成果 ・組織改正等を反映した「部局別人材育成プログラム」の改訂を実施(R3～)	今後の取組 ・引き続き、内容の充実を図るための検討・改訂を実施
2	計画的かつ実践的な専門研修の実施	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において計画的な専門研修を実施	取組の成果 ・「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において専門研修を実施	今後の取組 ・引き続き、「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において計画的な専門研修を実施
3	専門性向上等に向けた在職期間の長期化	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・より高い専門性が求められる分野等においては、ジョブローテーションや職員の意向などを踏まえつつ、在職期間の長期化なども行いながら、人材育成を図る取組を実施	取組の成果 ・「人事異動方針」において在職期間の考え方を示した上で、ジョブローテーションや職員の意向を踏まえ、配置箇所や在職期間の長期化などを考慮した人事異動を実施	今後の取組 ・引き続き、「人事異動方針」において在職期間の考え方を示した上で、ジョブローテーションや職員の意向などを踏まえ、在職期間の長期化なども行いながら、人材を育成

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(2) 人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成

達成状況

33

達成

管理職層からの継続的な人材育成に関するメッセージや職員の経験・スキル、人材育成支援情報の発信を図りながら、職員の自律的なキャリア形成を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	管理職層からの継続的なメッセージ発信	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・管理職の人材育成意識と職員自らがキャリア形成を図る意識を高めるため、管理職層からの継続的なメッセージの発信	取組の成果 ・年度初めに知事から職員向けの訓話を実施するとともに、各部局においても職員向けにメッセージを発信 ・人材育成・指導項目について、課長級の能力評価における「重要マネジメント項目」に設定	今後の取組 ・年度替わりなどの節目に応じて管理職からのメッセージを発信
3	職員の経験やスキルのデータベース化・オープン化	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・可能な範囲内で職員の経験・スキルの共有化を図り、プロジェクトチームなど、部局横断の課題に対し、人的ネットワークの構築や業務への活用を推進	取組の成果 ・1on1ミーティング、人事評価やキャリア目標設定にかかる面談の場で、職員の経験やスキルを確認しつつ、自律的なキャリア形成に関する助言指導を上司から実施	今後の取組 ・引き続き1on1ミーティング、人事評価面談、キャリア面談の場で、職員の経験やスキルを確認しつつ、自律的なキャリア形成に関する助言指導を上司から実施
4	人材育成支援情報の一元的な発信	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員の自律的なキャリア形成に向けて、職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報をポータルサイトを活用して一元的に発信	取組の成果 ・職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報を一元的に発信するための人材育成に関するポータルサイトでの情報発信	今後の取組 ・人材育成ポータルサイトの更新、情報発信の継続

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実 【26の再掲】	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組の成果 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施	今後の取組 ・所属長との1on1ミーティング実施を促進 ・「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の意識醸成を図る研修の実施 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進 【26の再掲】	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施	取組の成果 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施 ・各階層別研修でのメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修の実施	今後の取組 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別案件について対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施 ・各階層別研修でのメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	長時間労働の是正【26の再掲】	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)の削減 ◎目標 令和元年度比10%減(950名→855名)	取組の成果 ・出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底 ・業務の見直しや共有化・標準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進 ・課長級の能力評価における「重要マネジメント項目」の設定 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入 ・所属長や総括課長補佐を対象としたマネジメント研修の実施 【時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)】 R1:950名 R2:1,618名(R1比70%増) R3:1,679名(R1比77%増) R4:1,482名(R1比56%増) R5:1,121名(R1比18%増) R6:1,064名(R1比11%増) R7:1,051名(R1比11%増)	今後の取組 ・更なる縮減につながる取組の検討を実施 ・勤務時間の適正な把握・管理の徹底 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入 ・所属長等を対象としたマネジメント研修の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

達成状況

27

概ね達成

公共私の枠を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	県政情報の分かりやすい発信	秘書・広報戦略部	広報課	○	主な取組内容 ・引き続き全世帯広報誌、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト等で県政情報のわかりやすい発信を実施 ◎目標 ・全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合：5ヵ年（令和3年度～令和7年度）平均95%以上 ・長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合：5ヵ年（令和3年度～令和7年度）平均50%以上	取組の成果 ・全世帯広報誌、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト、SNS等で県政情報をよりわかりやすく発信 ・X(旧Twitter)運営の大きな狙いである「広報媒体への誘導」に取り組み、県広報の認知度を向上 【実績】 ・全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合： - 令和3年度 96.0%(令和3年4月号～令和4年3月号) - 令和4年度 96.4%(令和4年4月号～令和5年3月号) - 令和5年度 97.3%(令和5年4月号～令和6年3月号) - 令和6年度 97.5%(令和6年4月号～令和7年3月号) - 令和7年度 97.6%(令和7年4月号～令和8年3月号) - 平均 97.0% ・長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合： - 令和3年度 43.1% - 令和4年度 50.2% - 令和5年度 63.8% - 令和6年度 70.4% - 令和7年度 72.0% - 平均 59.9% 【課題】 ・県民に対し、県事業の目的や内容を十分に伝えるためには、多様な広報媒体を使用し、効果的な情報発信を行うていくことが必要	今後の取組 ・引き続き、各種広報媒体を活用し、県政情報をわかりやすく発信

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(1) 政策形成機能の充実・強化

達成状況

3

概ね達成

県を取り巻く環境や課題を踏まえつつ、全庁的に目標を設定・共有しながら重点的な方針を策定し、総合的及び分野横断的な観点から政策形成や事業構築を行うとともに、成果につなげる不断の見直しに取り組みます。

また、社会経済や国等の最新の動きを把握するとともに、統計データなど定量的な情報を収集・分析し、活用すると同時に、地域の実情など定性的な情報も踏まえながら、より効果的な政策形成や事業構築を行う仕組みを強化します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	目標を設定・共有し、政策形成や事業構築につなげる仕組みの強化	企画部	政策企画課		主な取組内容 ・全庁的に目標を設定・共有しながら重点的な方針を策定し、総合的及び分野横断的な観点から政策形成や事業構築を行うとともに、成果につなげる不断の見直しを実施	取組の成果 ・次年度の重点的な施策の方向性を定め、庁内で共有しながら、事業の選択と集中を進めたほか、複数の部局が協働で取り組むべき分野について、部局間連携を推進	今後の取組 ・引き続き、県政を取り巻く現状や課題を整理し、総合計画の実現に向けて、次年度の重点的な方向性を共有しながら政策形成や事業構築を促進
2	統計データ等の収集・分析・活用による政策形成や事業構築	企画部	政策企画課		主な取組内容 ・統計データなど定量的な情報を収集・分析し、活用すると同時に、地域の実情など定性的な情報も踏まえながら、より効果的な政策形成や事業構築を行う仕組みの強化	取組の成果 ・各年度の予算編成において、EBPM(※)を踏まえ、根拠となるデータやエビデンス(統計資料やアンケート調査等の分析結果、それから導かれる仮説等)、県民の声に基づく立案・検証を推進 (※)EBPM エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング(証拠に基づく政策立案) ・政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする ・政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPMは、政策の有効性を高め、行政への信頼確保に資するものとして推進	今後の取組 ・引き続き、関係部局と連携し、EBPMを踏まえた政策形成や事業構築を全庁的に推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(2) 事業のスクラップアンドビルドの徹底

達成状況

4

達成

事業群単位での評価結果を事業のスクラップアンドビルドや予算の編成にしっかりとつなげていきます。

また、事業の選択と集中を更に進めるため、政策形成過程の中で、次年度の新規・拡充事業と廃止・見直し事業の方向性等の両面を議論する仕組みを構築します。

さらに、事業の再構築の過程で業務量が増大しないよう管理していく仕組みづくりを進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	政策形成過程の中で、次年度の新規事業等とスクラップの両面を議論する仕組みづくり	企画部 総務部	政策企画課 財政課 新行政推進室		主な取組内容 ・事業の選択と集中をさらに進めるため、政策形成過程の中で、次年度の新規・拡充事業と廃止・見直し事業の方向性等の両面を議論する仕組みを構築	取組の成果 【新規事業等と事業スクラップの両面を議論できるよう見直しを実施】 ・各年度の新規事業等の政策形成過程において、既存事業の効果検証や見直しについても併せて議論 ・各年度の予算編成方針において、新規事業要求時の要件（新規1件につき廃止1件以上）を設定 ・新規事業等の企画書上に、必要となる業務量等の項目を追加	今後の取組 ・引き続き、新規・拡充事業の方向性や既存事業を併せて議論する仕組みを検討

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

達成状況

12

概ね達成

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																								
2	ふるさと納税の寄附額増収へ向けた取組(企業版)	企画部	政策調整課		主な取組内容 ・「企業版ふるさと納税制度」を活用した、企業からの寄附の促進 ◎目標 (毎年度) ・寄附額(令和6年度まで) 30,000千円 ・寄附額(令和7年度) 40,000千円	取組の成果 ・寄附目標額の達成に向け、本県ゆかりの企業等に対して、面会、電話、文書送付等により支援を依頼 ・効果的なPRを行うため、パンフレットのリニューアルを実施 ・寄附をいただいた企業のPRのため、企業名やロゴをホームページ、パンフレット、ポスターへ掲載 【実績】 寄附額の実績 (単位:千円) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標額</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>40,000</td></tr><tr><td>寄附額</td><td>75,500</td><td>42,445</td><td>53,769</td><td>148,239</td><td>55,539</td></tr><tr><td>対目標比</td><td>251.7%</td><td>141.5%</td><td>179.2%</td><td>494.1%</td><td>138.8%</td></tr></table>		R3	R4	R5	R6	R7	目標額	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	寄附額	75,500	42,445	53,769	148,239	55,539	対目標比	251.7%	141.5%	179.2%	494.1%	138.8%	今後の取組 ・寄附額の増加に向け、引き続き、企業等に対し効果的・効率的なアピールを行うとともに、寄附をいただいた企業のPR活動を実施
						R3	R4	R5	R6	R7																					
目標額	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000																										
寄附額	75,500	42,445	53,769	148,239	55,539																										
対目標比	251.7%	141.5%	179.2%	494.1%	138.8%																										

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(3) ICTを活用した県民サービスの充実

達成状況

20

概ね達成

産学金官連携により立ち上げた「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、行政手続のオンライン化、マイナンバー制度の利活用、スマート自治体への転換などの質の高い行政サービスの提供はもとより、県・市町等有する多種多様なデータの集積・オープン化及び利活用を一層促進し、地域課題解決による地域活性化や産業振興を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	データ連携基盤の構築	企画部	デジタル戦略課		主な取組内容 ・本県におけるSociety5.0(※)実現に向け、行政・民間のもつデータを連携させる基盤を整備し、データの集積・分析による利活用により、地域課題の解決、新サービス創出、生産性の向上等を推進 ◎目標 ・令和7年度：県と市町、民間データを搭載したデータ連携基盤構築 (※)Society5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会	取組状況 ・県及び県下全市町において、オープンデータカタログサイトを立ち上げ、行政データのオープン化を促進 ・地図表示、API機能、分析ツールの3つの機能を有するデータ連携基盤「つながる長崎」を運用し、データ利活用を促進 ・サービス創出の主な例は以下のとおり －県内の自治体が、独自の市民向け情報提供ポータルアプリに雨量や河川水位などの「つながる長崎」のデータを引き込み、防災情報をプッシュ通知でお知らせするサービスを構築 －民間事業者が、「つながる長崎」の防災や気象データを活用し、避難指示発令や消防団出動の動作指標などに活用できるサービスを構築(県内の一部の市町でも同サービスを活用) など 【課題】 ・県や市町の費用負担に見合う、住民にとって有益なデータを活用したサービスの創出	次年度の取組 これまでのデータ連携基盤の運用を通じて蓄積してきた知見やノウハウなどを活かしながら、データ連携の構築そのものを目的とするのではなく、住民や行政の課題解決につながるサービスの創出を重視し、データ利活用の在り方について市町と一体となって検討を行っていく予定
2	マイナンバー制度及びマイナンバーカード、チャットボットの利活用推進	企画部 総務部	デジタル戦略課 スマート県庁推進課		主な取組内容 ・行政手続のオンライン化など、社会のデジタル化に対応し、県民の利便性向上に繋がる取組を推進するに当たり、マイナンバーやマイキープラットフォームの活用を積極的に推進 ◎目標 ・県及び全市町における、マイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とする「行政手続のオンライン化」への着手	取組の成果 ・マイナンバー制度や制度に関係する各種情報を県内市町へ共有 ・U18マイナカード生活応援事業において、18歳以下のマイナンバーカードの取得率が向上し、事業目的の1つである若年層におけるマイナンバーカードの取得率向上を達成 ・国による「自治体DX推進計画」における、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化の推進について、県内市町へ取組の働き掛けを実施 ・「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」の行政デジタル化ワーキンググループを開催し、行政のデジタル化等に関する協議等を実施	今後の取組 ・引き続き、市町との情報共有を行いながら、マイナンバーカード、マイナンバー制度の活用を推進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

達成状況

22

概ね達成

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進	企画部	デジタル戦略課	○	主な取組内容 ・本県におけるSociety5.0の実現に向け、令和2年12月に国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において示された、デジタル社会構築に向け自治体に取り組むべき項目はもとより、関連施策について、県・市町一体となって推進 ◎目標 ・令和7年度:業務システムを標準化・共通化した自治体数21	取組の成果 ・地域DX推進に向け「長崎県・市町連携フォーラム」を開催し、DX推進人材の確保における課題や要望等について全市町(21市町)との情報共有や意見交換を実施 ・県及び県内12市町の連携により、「汎用的電子申請システム共同調達連絡会」を組織し共同調達を実施 ・県・市町におけるそれぞれの課題解決に向けたデジタル人材の共同利用事業を実施	今後の取組 ・引き続き国の動きを踏まえた市町への情報提供等を行うとともに、行政デジタル化ワーキンググループを活用した意見交換等を実施 ・業務システム標準化・共通化をはじめとした自治体DXの取組を推進 ・県と市町でデジタル人材を共同利用し、県全体としてのデジタル化を底上げ

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

達成状況

27

概ね達成

公共私のかかわりを越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	地方創生にかかる包括連携協定を締結した企業との連携の促進	企画部	政策企画課		主な取組内容 ・民間企業との包括的な連携窓口として、包括連携協定を締結した企業との情報交換や協定内容の庁内への周知等を実施	取組の成果 ・包括連携協定を締結した企業と関係各課との連携窓口として、情報交換や協定内容の庁内への周知等を実施し、連携を促進 【主な連携実績】 ・首都圏における物産展の開催 ・県SDGs登録制度運用促進への協力 ・県民や顧客、社員等に向けた県政情報発信 ・県産食材を使用したオリジナル商品の開発・販売	今後の取組 ・包括連携協定を締結した企業と県の連携を促進
5	九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携	企画部	政策調整課		主な取組内容 ・九州各県と広域的な連携を行った方がより効果的・効率的と思われる分野を中心に、連携に関する具体的な検討を実施し、九州各県と連携して新たな政策連携項目を案出 ◎目標 (令和3年度～令和7年度) ・4項目の新規政策連携を案出	取組の成果 ・九州各県と広域的な連携を行った方がより効果的・効率的と思われる分野を中心に、連携に関する具体的な検討を実施し、九州各県と連携して新たな政策連携項目を案出 ・九州地方知事会第2期九州創生アクションプラン「JEWELS+」 「地域脱炭素化の促進プロジェクト」 「パーソナルデータ活用推進プロジェクト」 「デジタルデバйд解消プロジェクト」 ・九州地域戦略会議 「新生シリコンアイランド九州グランドデザイン」の策定・連絡協議会発足	今後の取組 ・第3期九州創生アクションプランの各プロジェクトの推進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(2) 市町との連携・補完・支援

達成状況

28

概ね達成

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																		
5	各市町の個別課題に応じた事業構築の支援	企画部	政策企画課		主な取組内容 ・各市町の個別課題に対して、デジタル田園都市国家構想交付金などを活用した財政支援や、民間企業及び大学シーズを活用した解決策の検討など、県市町連携や産学官連携による市町の事業構築を支援	取組の成果 ・市町事業の財政支援(第2世代交付金活用(R7)・デジタル田園都市国家構想交付金(R5～R6)・地方創生推進交付金(R3～R4)) ・市町事業の構築に係る技術的支援(成功事例の情報提供等) ・県・市町・大学との連携による課題解決策の検討 ・市町と民間企業との連携による課題解決策の検討 【実績】 市町事業の財政支援(内示ベース) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>事業数(件)</td><td>110</td><td>111</td><td>93</td><td>101</td><td>85</td></tr><tr><td>総額(百万円)</td><td>991</td><td>991</td><td>732</td><td>903</td><td>1,810</td></tr></table> ・大学と市町協働(大学生派遣等)による地域課題研究 3市(2校) ・官民連携プラットフォーム2サイトの活用促進・市町に対する技術的助言		R3	R4	R5	R6	R7	事業数(件)	110	111	93	101	85	総額(百万円)	991	991	732	903	1,810	今後の取組 ・県・市町・大学との連携や市町と民間企業との連携については、マッチングや基盤環境整備を行った結果、自主的な連携やプラットフォームの活用などの段階へ移行し、一定の成果を得たことから、取組は終了 ・交付金を活用した制度的な市町事業の財政支援等については継続
	R3	R4	R5	R6	R7																				
事業数(件)	110	111	93	101	85																				
総額(百万円)	991	991	732	903	1,810																				

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(1) デジタル改革と職員の能力開発

達成状況

32

概ね達成

業務のデジタル改革による創造的業務へのシフトを図るとともに、職員に求められるデジタル的発想 や必要なスキルを職員に見える化し、その能力開発を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	庁内におけるICT利活用に係る職員の意識醸成・啓発	企画部	デジタル戦略課		主な取組内容 ・庁内の各分野(部局)におけるICT利活用による施策を積極的に展開し、本県におけるSociety5.0(※)を実現するため、まずは、担当職員のICT利活用に関する意識醸成・意識啓発のための、セミナー・講演会の開催や、情報戦略アドバイザーによる助言等を実施 (※)Society5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会	取組の成果 ・庁内Society5.0推進を担うデジタル改革推進員・担当を窓口として、情報共有やデジタル化に向けた取組の推進を実施し、三役・各部局長を対象に外部のデジタル人材が最新のデジタル状況や他自治体の好事例等を講義するデジタルミーティングを開催することで意識醸成・意識啓発を促進 【職員向け研修等】 ・デジタルミーティングの実施 （庁内デジタル化推進に寄与した外部人材、他自治体首長経験者による三役・各部局長に向けた講義） ・デジタル改革推進員・担当に向けたデジタル・DX関連の情報提供	今後の取組 ・引き続き、長崎県デジタル戦略会議等を通じて、職員のデジタル化、DXに関する意識醸成・啓発の取組を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(1) 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し

達成状況

1

達成

環境変化や有事にも対応できる、柔軟かつ機動的な組織への見直しとして、部局横断のプロジェクトチームの制度化や所属内でのチーム制の導入など、既存の組織体制に捉われない、挑戦するための組織運営の仕組みを構築します。

また、業務内容に着目した効率化を図るため、機能別組織の設置について検討していきます。

そのほか、新たな課題に的確に対応するため、随時必要な見直しを行うなど組織体制の最適化を図り、効果的・効率的な運営に努めていきます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	部局横断プロジェクトチームの制度化・運用	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・プロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、プロジェクトチームを活用した積極的な部門間連携を図ることで、課題解決を促進 ◎目標 制度の試行・検証(令和3～4年度) 本格実施(令和5年度)	取組の成果 ・試行的な位置づけで設置(プロジェクトチーム型3件、タスクフォース型1件)したプロジェクトにおける検証を踏まえ、基本要領を一部見直しのうえ、令和6年4月から本格運用を実施	今後の取組 ・本制度の活用により、引き続き積極的な部門間連携の取組を推進
2	所属内チーム制の導入	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・各所属において班や係の枠組みを越えた柔軟な組織運営、職員の縦割り意識の解消を図るため、チーム制※を導入 ※所属長判断により一時的な応援体制の構築や配置変更などの迅速・柔軟な対応が可能	取組の成果 ・実施所属においては一定程度定着しており、今後に向けては、メリット/デメリットを各所属に説明のうえ、親和性の高い所属に対しては引き続き導入に向けた検討を働きかけ ・令和8年度組織改正において、5所属が新たに導入(104所属のうち、合計39所属が所属内チーム制の取組を実施)	今後の取組 ・引き続き、チーム制のメリットや具体的な活用例を紹介することにより、各所属における機能的な組織づくりに向けた検討を促進
3	行政機能別組織の拡大・検討	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・既に設置した行政機能別組織の業務集約の拡大検討(随時・毎年度) ・新たな行政機能別組織の検討・設置(随時・毎年度) ※行政機能別組織:行政機能(業務内容)に着目し編成した組織(例:本県では令和2年度に「債権管理室」を設置)	取組の成果 ・物品管理室において、令和2年度から実施している入札事務の代行業務の範囲を拡大しながら、契約事務の集約化を検討(令和7年度実績:36所属、117件)	今後の取組 ・引き続き、令和8年度においても代行業務を実施(代行業務の範囲は昨年度と同様) ・入札事務の集約化及び新たな組織体制の検討については、他県事例の研究や意見交換、協議を実施のうえ課題整理を行い、今後の方向性を整理

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(2) 挑戦し成果を追求する職員の育成

達成状況

2

達成

課題と目標を共有して、職員が自らの役割を認識したうえで、それぞれの職員が挑戦し成果につなげ、職員が達成感を得るような仕事の進め方や職場環境づくりを推進します。また、挑戦し成果を追求する意識への改革を推進し、意欲向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	課題を早期発見し、最初に目標(成果・達成時期)、役割を共有してスタートする仕事の進め方の浸透	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組の成果 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングを徹底・促進 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・計画的業務遂行について課長級的能力評価における重要マネジメント項目の設定 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施 ・新任総括課長補佐研修を実施	今後の取組 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングを徹底・促進 ・所属長との1on1ミーティングの実施を促進 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を実施及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施 ・新任総括課長補佐研修を実施
2	褒める文化、失敗を活かす文化の醸成	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員が新たな課題に挑戦し成果を追求していくには、職員が働くことの喜びや達成感、成長を感じることが重要であり、そのために「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の醸成に向けた取組を実施	取組の成果 ・新任課長研修、新任課長補佐研修において、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」の取組方法や趣旨を周知 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」を促進 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施(マネジメントチェックの褒める文化の項目の平均点：R7:3.00(概ねできてい))	今後の取組 ・「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の意識醸成を図る研修の実施 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(2) 事業のスクラップアンドビルドの徹底

達成状況

4

達成

事業群単位での評価結果を事業のスクラップアンドビルドや予算の編成にしっかりとつなげていきます。

また、事業の選択と集中を更に進めるため、政策形成過程の中で、次年度の新規・拡充事業と廃止・見直し事業の方向性等の両面を議論する仕組みを構築します。

さらに、事業の再構築の過程で業務量が増大しないよう管理していく仕組みづくりを進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	事業群評価の効果的活用	総務部	財政課		主な取組内容 ・事業群による評価結果を活用し、事業のスクラップアンドビルドや予算への反映を促進	取組の成果 【事業群による評価結果を活用し、事業のスクラップアンドビルドや予算への反映を促進】 ・事業構築において重視すべき具体的な視点の共有化と職場内の政策議論の活発化を推進 ・中核となる事業の明確化と類似事業の整理、統合、新たな事業構築の推進 ・長崎県政策評価委員会(外部評価)の意見を参考に、様式の変更等の見直しを引き続き実施 ・評価結果を踏まえた予算編成を推進するため、評価と連動した予算要求を推進	今後の取組 ・事業群評価を引き続き実施し、評価結果を事業のスクラップアンドビルドや予算編成につなげていくことにより、効果的かつ効率的な行政運営を推進
2	政策形成過程の中で、次年度の新規事業等とスクラップの両面を議論する仕組みづくり	企画部 総務部	政策企画課 財政課 新行政推進室		主な取組内容 ・事業の選択と集中をさらに進めるため、政策形成過程の中で、次年度の新規・拡充事業と廃止・見直し事業の方向性等の両面を議論する仕組みを構築	取組の成果 【新規事業等と事業スクラップの両面を議論できるよう見直しを実施】 ・各年度の新規事業等の政策形成過程において、既存事業の効果検証や見直しについても併せて議論 ・各年度の予算編成方針において、新規事業要求時の要件(新規1件につき廃止1件以上)を設定 ・新規事業等の企画書上に、必要となる業務量等の項目を追加	今後の取組 ・引き続き、新規・拡充事業の方向性や既存事業を併せて議論する仕組みを検討

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(3) 業務のさらなる集約化・外部化

達成状況

5

概ね達成

総務事務等の業務を中心に、国等のデジタル化による行政事務の効率化の動きと連動しながら、更なる集約範囲の拡大について検討します。

また、民間の専門的なノウハウを活用することで、より効果的・効率的な業務の推進が図られる業務については、費用対効果や将来的な組織・人員体制を見据えながら、外部化を検討します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	総務事務を中心に、さらなる集約範囲の拡大を検討	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・総務事務を中心に、デジタル技術も活用しながら、更なる事務集約化を検討 ◎目標 支出事務等の集約範囲の拡大(毎年度検討)	取組の成果 【令和3年度】 ・本庁の総務事務等の集約を一定達成 【令和4～7年度】 ・地方機関等の総務業務等の集約検討を進めるため、試行的に関係所属において業務フローの可視化等課題整理を実施 ・課題整理の結果、さらなる集約範囲の拡大に向けては、支出事務の電子化及び処理手順の見直しを進めることが必要であることから、「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において進められている予算編成及び財務会計システム等の再構築の議論を踏まえながら、引き続き検討	今後の取組 ・引き続き予算編成及び財務会計システム等の再構築の議論を踏まえながら、総務事務等の集約範囲拡大に向けた意見交換、協議を実施
4	更なる業務の外部化を検討	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・より効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務の更なる外部化を促進	取組の成果 ・効果的・効率的な業務推進の観点から外部化を検討 【検討状況】 ・令和8年度更新予定自動車の調達を7年間のリース方式により実施(車検・修繕等に係る契約・支出事務等の外部化)	今後の取組 ・他県事例等を分析し、さらに個別事業等の外部化に向けて検討

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(4) 内部業務の棚卸し

達成状況

6

達成

多様化する新たな行政課題に対応するため、既存の業務内容や事務手続などを含む業務の全体像を把握・検証しながら、業務プロセスを改善するなど、業務量の適正化につなげるための仕組みづくりを進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	実態調査等の実施による検証と業務プロセス改善	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・現状の業務内容(プロセス)等の可視化等を行いながら、業務プロセスの改善を検討・実施(毎年度)	取組の成果 ・「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、福岡県と共同で予算編成・財務会計システムの再開発及び予算執行を伴う業務プロセスの改善を実施するため、詳細設計・開発業務を実施(令和6年度～令和10年度) ・デジタルツールを活用した業務プロセスの改善として、RPA(※)など各種ICTツールの導入を推進 【実績】 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和7年度末:60所属(対前年度+5所属) (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	今後の取組 ・福岡県と共同で業務手順等の可視化、見直しを含めた予算編成・財務会計システムの詳細設計・開発を実施(～令和10年度) ・スマート県庁推進課内のDX推進専門チームにおいて、引き続き、デジタルツールを活用した業務プロセスの改善等の検討、対応を実施
2	会議の運営効率化(開催数の抑制や事務効率化)	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・時間を有効活用するため、会議自体の効率化(時間設定や開催方法)、会議運営の効率化(資料の事前配布、要旨の配布、会議後の議事録等配布)の観点から、「会議開催のルール」の見直しや周知を実施 ◎目標 ・必要に応じてアンケートを実施し、必要な対策を行うことで、「会議開催のルール」の運用改善を実施	取組の成果 ・Web会議の普及拡大に伴い、「会議開催のルールとマナー」の内容を一部見直したうえで、周知徹底を引き続き実施 【主な周知内容】 ・適切な会議方法の選択、録画機能の活用 ・当日の説明要旨など事前に作成した資料の共有 ・会議結果等の共有 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、Web会議の活用を促進するため、Microsoft Teams(※)の積極的な使用や、資料のペーパーレス化などの業務効率化を推進 (※)Microsoft Teams チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール	今後の取組 ・さらなる業務効率化のための全庁的な取組・ルールの浸透 ・引き続き、Web会議の普及拡大等を踏まえ、「会議開催のルールとマナー」の見直しを適宜実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(5) 県南地区振興局の再編

達成状況

7

概ね達成

県南地区振興局の再編を実施することにより、より高度な専門性及び柔軟性・機動性を備え、重点事業や災害対応に集中的に経営資源を投入できる体制を実現します。

県南地区振興局を集約するために必要な庁舎の建設を進め、県南地区の県民サービス提供の拠点かつ防災拠点となる庁舎を確保します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	県南地区振興局の再編	総務部	新行政推進室 管財課		主な取組内容 ・長崎、県央、島原の各振興局を集約し、「県南振興局」を設置 ◎目標 令和8年度	取組の成果 ・県南振興局新庁舎オフィス環境整備支援業務委託(令和6年2月契約締結)に基づき、什器・OA機器等の現況調査を実施するとともに、新庁舎を見据えた基本オフィスレイアウト図面および現況調査報告書を作成し、新庁舎利用に向けた基礎データの整備を実施 ・令和6年12月に契約締結した県南振興局庁舎建設工事に関しては、営繕課と連携しながら工事の進捗管理を行い、工事関係者との協議・調整を通じて、円滑な建設推進に寄与 ・令和8年3月に県南振興局庁舎等移転業務委託を締結し、新庁舎への移転に向けた体制整備を進めるなど、計画期間全体を通じて段階的かつ体系的な取組を実施	今後の取組 ・3振興局が新庁舎へスムーズに移転し、滞りなく業務を進められるように、什器整備計画、実施レイアウト図面、移転全体計画等を作成 ・新庁舎建設工事の進捗管理、工事関係者との協議調整

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(1) 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し

達成状況

10

達成

限られた財源を有効に活用し施策の重点化を図るため、必要性や効果等の検証により、事業の選択と集中に取り組みます。

また、県の関与の必要性や費用対効果等の観点から、県単独補助金等の見直しを図るとともに、ICTを活用した業務の効率化等による内部管理経費の縮減に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針										
1	選択と集中による事務事業の見直し	総務部	財政課		主な取組内容 ・限られた財源を有効に活用し施策の重点化を図るため、必要性や効果等の検証、事業群評価の活用等を通じた選択と集中による事務事業の見直しを推進	取組の成果 ・予算編成において、事業の必要性や効果等の検証、事業群評価の活用等を通じた事業の選択と集中による事務事業の見直しを実施 【取組実績】 ・廃止・改善等の見直しを行った事業割合 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>57.2%</td><td>63.8%</td><td>63.9%</td><td>71.2%</td><td>66.6%</td></tr></table>	R3	R4	R5	R6	R7	57.2%	63.8%	63.9%	71.2%	66.6%	今後の取組 ・引き続き、限られた財源を有効に活用し、施策の重点化及び事務事業の選択と集中を推進
R3	R4	R5	R6	R7													
57.2%	63.8%	63.9%	71.2%	66.6%													
2	県単独補助金等の見直し	総務部	財政課		主な取組内容 ・県の関与の必要性、支援方法の妥当性、費用対効果等について、補助金ごとに検討を行うとともに、重点化・効率化等による補助金の見直しを実施	取組の成果 ・予算編成において、県の関与の必要性、支援方法の妥当性、費用対効果等について補助金ごとに検討 ・同一目的又は類似補助金の統一化や、補助効果が乏しい補助金の廃止・縮小など、重点化・効率化等による補助金の見直しを実施 【取組実績】 ・重点化・効率化等の取組件数 <table><tr><td>R4予算</td><td>R5予算</td><td>R6予算</td><td>R7予算</td><td>R8予算</td></tr><tr><td>25件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>30件</td><td>21件</td></tr></table>	R4予算	R5予算	R6予算	R7予算	R8予算	25件	30件	30件	30件	21件	今後の取組 ・引き続き、予算編成において県単独補助金等の見直しを検討
R4予算	R5予算	R6予算	R7予算	R8予算													
25件	30件	30件	30件	21件													
3	ICT等を活用した内部管理経費の削減	総務部	財政課		主な取組内容 ・各種の内部管理経費について、ICT等を活用した業務の効率化など、様々な工夫や手法を検討し、経費削減を推進	取組の成果 ・ICT等を活用した業務の効率化を実施し、内部管理経費の削減を推進 【取組実績】 ・AIやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等のICT技術を活用した業務効率化 ・オンライン会議等を活用した旅費等の節減 ・電子決裁の利用の徹底 ・旅費の航空券手配に係る法人契約オンラインサービスの利用徹底	今後の取組 ・引き続き、ICT等の活用による内部管理経費の削減を推進										
4	部局への予算の枠配分を通じた業務の効率化	総務部	財政課		主な取組内容 ・各部局に対し、人件費や扶助費などの義務的経費等を除いた前年度経費の一定割合を予算要求枠として予め配分することにより、業務効率化と事業見直しを推進	取組の成果 ・予算編成において、各部局に対し、前年度経費の一定割合を予算要求枠として予め配分することにより、予算編成作業等の業務効率化及び限られた予算を有効に活用するための事業見直しを実施	今後の取組 ・引き続き、予算の枠配分を通じた業務の効率化を推進										

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(2) 人員・給与の適正管理

達成状況

11

概ね達成

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。

また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針															
1	適正な定員管理	総務部 教育庁	新行政推進室 教育政策課		主な取組内容 ・行政サービスの維持・向上に努めつつ、多様化する行政需要に対応できる適正な定員管理を毎年度実施	取組の成果 ・事業の見直しや業務の効率化に取り組みつつ、児童相談所及び地方衛生研究所の体制強化等の新たな行政課題への対応に加え、ながさきピース文化祭の開催準備にも適切に対応するため、必要となる人員を適切に配置 【職員数の状況】 <table><tr><th></th><th>知事部局等</th><th>教育庁</th></tr><tr><td>R5.4</td><td>4,063</td><td>331</td></tr><tr><td>R6.4</td><td>4,060</td><td>331</td></tr><tr><td>R7.4</td><td>4,075</td><td>330</td></tr><tr><td>R8.4</td><td>4,106</td><td>331</td></tr></table> ※人口1万人当たりの知事部局等の職員数は全国で24位(国の定員管理調査(令和7年4月時点)による)		知事部局等	教育庁	R5.4	4,063	331	R6.4	4,060	331	R7.4	4,075	330	R8.4	4,106	331	今後の取組 ・引き続き、事務事業の見直しや業務改善に取り組みながら、県が実施すべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保・配置
	知事部局等	教育庁																				
R5.4	4,063	331																				
R6.4	4,060	331																				
R7.4	4,075	330																				
R8.4	4,106	331																				
3	人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定	総務部	人事課		主な取組内容 ・毎年の人事委員会報告・勧告を踏まえつつ、地域の民間給与等の状況、国、他県の状況等を勘案して給与改定を実施	取組の成果 ・人事委員会報告・勧告及び国の状況等を勘案し、給与改定を実施 ・ラスパイレス指数(R7.4.1):98.6(全国39位)	今後の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、人事委員会報告・勧告等を踏まえ、給与改定を実施															
5	等級別基準職務表に基づく適正な格付け・公表	総務部	人事課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施	取組の成果 ・適正な格付けを行うため、職務の複雑、困難及び責任の度等に応じた等級別基準職務表による格付けを実施 ・等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況をホームページにより公表	今後の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施															
7	諸手当の支給に係る点検の実施及び不適正な支給を是正	総務部	人事課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施	取組の成果 ・不適正な支給がないかチェックするため、令和6年度より新たに会計年度任用職員についても、確認対象に加え、実態を証明する書類等より、認定状況の変化がないか確認を行うなどの方法で事後確認を実施 【実施状況】 ・知事部局:事後確認を実施(毎年7月～1月)	今後の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施															

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(2) 人員・給与の適正管理

達成状況

11

概ね達成

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。

また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
9	人事評価結果の給与への活用	総務部	人事課		主な取組内容 ・能力・実績に基づく人事管理の徹底を図るため、全ての人事評価結果に応じた給与反映を推進	取組の成果 ・評価者に対して人事評価の給与反映に関する説明会を実施 ・令和7年度の人事評価結果に基づき、令和8年4月1日の昇給に評価結果を反映	今後の取組 ・令和8年6月期以降の勤労手当に評価結果を反映して支給

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

達成状況

12

概ね達成

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																									
1	県税の徴収率の向上と未収額の縮減	総務部	税務課		主な取組内容 ・未収額の8割を占める個人県民税の未収額の縮減 ◎目標 (令和7年度) ・県税の徴収率99%以上又は収入未収額10億円未満 <table><tr><td colspan="2">年度毎の推移</td><td colspan="5">(単位: %、百万円)</td></tr><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>徴収率</td><td>99</td><td>99</td><td>99</td><td>99</td><td>99</td></tr><tr><td>収入未済額</td><td>1,265</td><td>1,198</td><td>1,131</td><td>1,064</td><td>997</td></tr></table>	年度毎の推移		(単位: %、百万円)						R3	R4	R5	R6	R7	徴収率	99	99	99	99	99	収入未済額	1,265	1,198	1,131	1,064	997	取組の成果 ・徴収技術向上のための各種研修会を実施 ・地方税法第739条の5(旧第48条)による直接徴収の実施 ・離島地域における徴収支援 【実績】 令和7年度(見込) ・徴収率 99.2% ・収入未済額 1,091百万円	今後の取組 ・引き続き、徴収職員のニーズに即した研修会の開催、地方税法第739条の5(旧第48条)による直接徴収及び離島地域における徴収支援を実施
年度毎の推移		(単位: %、百万円)																														
	R3	R4	R5	R6	R7																											
徴収率	99	99	99	99	99																											
収入未済額	1,265	1,198	1,131	1,064	997																											
3	ふるさと納税の寄附額増収へ向けた取組(個人版)	総務部	税務課		主な取組内容 ・寄附募集サイトの充実 ◎目標 (毎年度) ・寄附額 180,000千円以上	取組の成果 ・主力である旅行クーポンの充実、学校指定型寄附の追加 ・寄附金の施策への活用対象を「長崎県の子育て応援」など、4つのプロジェクトに重点化し募集 【実績】 <table><tr><td colspan="2">寄附額の推移</td><td colspan="5">(単位: 千円)</td></tr><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>寄附額(千円)</td><td>286,728</td><td>508,582</td><td>594,669</td><td>1,061,489</td><td>1,164,453</td></tr><tr><td>対前年度比</td><td>198.3%</td><td>177.4%</td><td>116.9%</td><td>178.5%</td><td>109.7%</td></tr></table>	寄附額の推移		(単位: 千円)						R3	R4	R5	R6	R7	寄附額(千円)	286,728	508,582	594,669	1,061,489	1,164,453	対前年度比	198.3%	177.4%	116.9%	178.5%	109.7%	今後の取組 ふるさと納税の寄附額増収に向けた取組を推進 ◎目標 寄附額(毎年): 1,000,000千円以上
寄附額の推移		(単位: 千円)																														
	R3	R4	R5	R6	R7																											
寄附額(千円)	286,728	508,582	594,669	1,061,489	1,164,453																											
対前年度比	198.3%	177.4%	116.9%	178.5%	109.7%																											

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(3) 歳入の確保

達成状況

12

概ね達成

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																												
4	税外未収金の適正な管理	総務部	債権管理室	○	主な取組内容 ・税外未収金の縮減に向けた徴収及び債権放棄等の取組 ・全庁的な税外未収金について、債権管理室が主導的に実施する未収金対策検討会議や研修会の開催、所管課に対する指導等を通じ適正な債権管理を行う環境整備及び気運の醸成	取組の成果 ・令和2年度の債権管理室の設置以後、同室主導による適正な債権管理のための各種取組を実施 【取組実績】 ・法的措置も講じながら税外未収金の徴収及び債権放棄等を実施 ・所管課に対する指導等 未収金対策検討会議の開催、研修会の開催 債権管理マニュアル、債権管理室だより等を活用した所管課への指導、助言等 ◎未収金残高の状況 （単位：百万円） <table><tr><th>年度 （把握年度）</th><th>R1 (R2)</th><th>R2 (R3)</th><th>R3 (R4)</th><th>R4 (R5)</th><th>R5 (R6)</th><th>R6 (R7)</th></tr><tr><td>税外未収金</td><td>1,667</td><td>1,557</td><td>1,534</td><td>1,460</td><td>1,457</td><td>1,441</td></tr><tr><td>定性分析(%)</td><td></td><td>93.4</td><td>98.5</td><td>95.2</td><td>99.8</td><td>98.9</td></tr><tr><td>定量分析</td><td></td><td>▲110</td><td>▲23</td><td>▲74</td><td>▲3</td><td>▲16</td></tr></table>	年度 （把握年度）	R1 (R2)	R2 (R3)	R3 (R4)	R4 (R5)	R5 (R6)	R6 (R7)	税外未収金	1,667	1,557	1,534	1,460	1,457	1,441	定性分析(%)		93.4	98.5	95.2	99.8	98.9	定量分析		▲110	▲23	▲74	▲3	▲16	今後の取組 ・全庁的な税外未収金の縮減に向けた徴収及び債権放棄等の取組 ・未収金対策検討会議等を通じた適正な債権管理を推進
年度 （把握年度）	R1 (R2)	R2 (R3)	R3 (R4)	R4 (R5)	R5 (R6)	R6 (R7)																													
税外未収金	1,667	1,557	1,534	1,460	1,457	1,441																													
定性分析(%)		93.4	98.5	95.2	99.8	98.9																													
定量分析		▲110	▲23	▲74	▲3	▲16																													
5	貸付金の回収	総務部	財政課		主な取組内容 ・関係団体に対する長期貸付金について、返還額の見通しを収入へ反映	取組の成果 ・関係団体の収支状況を勘案したうえで、返還額の見通しを確認し、長期貸付金を回収 【実績】 令和3～7年度 30.8億円	今後の取組 ・引き続き、関係団体の収支状況を勘案しながら、貸付金の回収を検討																												

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

達成状況

12

概ね達成

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針																					
6	国庫補助金や交付金等の有利な財源の有効活用	総務部	財政課		主な取組内容 ・予算編成において、国庫補助金等の有利な財源の有効活用を推進	取組の成果 ・予算編成において、国庫補助金等の有利な財源を有効活用し、積極的に事業費を確保 【実績】 <table><tr><th colspan="3">事業費ベース(国費ベース):百万円</th></tr><tr><th></th><th>地方創生推進交付金</th><th>特定有人国境離島地域社会維持推進交付金</th></tr><tr><td>R4予算</td><td>3,368(1,702)</td><td>6,234(3,511)</td></tr><tr><td>R5予算</td><td>3,105(1,578)</td><td>6,291(3,520)</td></tr><tr><td>R6予算</td><td>3,041(1,547)</td><td>6,460(3,633)</td></tr><tr><td>R7予算</td><td>3,330(1,701)</td><td>5,773(3,216)</td></tr><tr><td>R8予算</td><td>3,730(1,833)</td><td>6,038(3,377)</td></tr></table>	事業費ベース(国費ベース):百万円				地方創生推進交付金	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	R4予算	3,368(1,702)	6,234(3,511)	R5予算	3,105(1,578)	6,291(3,520)	R6予算	3,041(1,547)	6,460(3,633)	R7予算	3,330(1,701)	5,773(3,216)	R8予算	3,730(1,833)	6,038(3,377)	今後の取組 ・引き続き、予算編成において、国庫補助金等の有利な財源の有効活用を推進
事業費ベース(国費ベース):百万円																												
	地方創生推進交付金	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金																										
R4予算	3,368(1,702)	6,234(3,511)																										
R5予算	3,105(1,578)	6,291(3,520)																										
R6予算	3,041(1,547)	6,460(3,633)																										
R7予算	3,330(1,701)	5,773(3,216)																										
R8予算	3,730(1,833)	6,038(3,377)																										
7	特定目的基金等の有効活用	総務部	財政課		主な取組内容 ・特定目的基金について、基金の適正規模、他県の保有状況等を勘案し、取り崩しや統合を促進するとともに、特別会計の繰越金について、制度見直しや今後の事業規模等を踏まえ、一般会計への繰入を検討	取組の成果 ・予算編成において、特定目的基金に係る取崩の促進や、特別会計の繰越金の一般会計への繰入を実施	今後の取組 ・引き続き、予算編成において、特定目的基金等の取崩や統合等により一般会計への繰入を検討																					

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(4) 公債費や県債残高の適正管理

達成状況

13

達成

健全な財政運営を維持するため、交付税措置のある有利な県債の活用による将来負担の抑制や公債費の平準化に取り組みます。

また、防災・減災や地域経済、雇用情勢等に十分配慮しつつ、実質的な負担を踏まえた投資的経費の重点化・効率化を図ることにより、県債残高の適正管理に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	交付税措置のある有利な県債の活用による将来負担の抑制	総務部	財政課		主な取組項目 ・交付税措置のある有利な県債を積極的に活用し、将来的な公債費負担を抑制	取組の成果 ・予算編成において、交付税措置のある有利な県債の積極的な活用を実施 【活用例】 ・緊急防災・減災事業債 （充当率：100%、交付税措置率：70%） ・デジタル活用推進事業債 （充当率：90%、交付税措置率：50%）	今後の取組 ・引き続き、交付税措置のある有利な県債の積極的な活用を実施
2	県債借入において、交付税の理論算入と合わせた償還期間を設定することにより、交付税措置と一致した公債費の平準化を実施	総務部	財政課		主な取組項目 ・施設の耐用年数等を勘案のうえ、交付税の理論算入と合わせた償還期間を設定し、交付税措置と一致した公債費の平準化を実施	取組の成果 ・県債の借入において、交付税の理論算入を考慮した償還期間に設定した借入を行い、将来的な交付税措置と償還時期を一致させたことで、公債費の平準化に寄与	今後の取組 ・引き続き、公債費の平準化に向けた借入を実施
3	多様な資金調達	総務部	財政課		主な取組項目 ・調達手法や償還年限などを固定化せず、その時々 の市場環境に応じた借入を実施	取組の成果 ・市場公募債や入札による調達を実施するとともに、起債時に投資家需要を踏まえた償還年限に見直す等、償還コストも見据えた多様な資金調達を実施 ・地方債市場におけるESG債(※)への需要の高まりを受け、共同債形式でグリーンボンド(※)を発行 (※)ESG債 環境・社会へのポジティブなインパクトを有するプロジェクトに要する資金の調達を目的とする債券 (※)グリーンボンド ESG債の一種で環境問題の解決に資するプロジェクトに要する資金の調達を目的とする債券	今後の取組 ・引き続き、市場環境に応じた多様な資金調達を実施
4	実質的な公債費負担を踏まえた投資的経費の重点化・効率化による県債残高の適正管理	総務部	財政課		主な取組項目 ・中期財政見通しにおける今後の実質的な公債費負担の状況を注視しながら、予算編成において、県債残高が適正規模となるよう投資的経費の重点化・効率化を促進	取組の成果 ・中長期の公債費シミュレーション等の取組により投資的経費の重点化・効率化を促進し、予算編成において、実質的な公債費負担を踏まえた県債残高の適正化を実施	今後の取組 ・引き続き、県債残高が適正規模となるよう投資的経費の重点化・効率化を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

達成状況

16

概ね達成

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	長崎県公共施設等総合管理基本方針に個別施設計画の内容を反映	総務部	管財課		主な取組内容 ・個別施設計画を反映した基本方針の見直し(令和3年度)	取組の成果 ・総務省通知に基づき、平成27年度の基本方針策定から一定期間が経過したこと、25施設類型の個別施設計画を令和2年度までに策定したことを踏まえ、基本方針の見直しを実施 【主な改正内容】 ・施設保有量の推移について追加 ・有形固定資産減価償却率推移の追加 ・「SDGsの理念を踏まえた取組」の追加 等	今後の取組 ・見直した基本方針及び各個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を実施
2	予防保全型管理による施設の長寿命化	総務部	管財課		主な取組状況 ・予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 ・事後保全型管理を行う3施設類型を除く、28施設類型中25施設類型が予防保全型の管理方法による個別施設計画を策定 ・施設を長寿命化することで維持管理コストを低減 ◎目標 【長崎県公共施設等総合管理基本方針見直し】 ・令和3年度に各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施	取組の成果 ・平成27年度に策定した「長崎県公共施設等総合管理基本方針」について、令和2年度に策定した各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施 ・「長崎県公共施設等総合管理基本方針」及び「個別施設計画」に基づき、引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 【基本計画に記載した個別計画】 ・庁舎等、学校及び警察施設に係る個別施設計画ほか24計画	今後の取組 ・「長崎県公共施設等総合管理基本方針」及び「個別施設計画」に基づき、引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施
7	庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化	総務部	管財課		主な取組状況 ・組織再編による職員数の変動や利用状況に応じた庁舎・公舎の集約化の推進	取組の成果 ・長寿命化対象外の老朽化した公舎を用途廃止 【課題】 ・地区ごとの職員数の状況、入居率等を踏まえた必要戸数の維持と集約化 【実績】 ・用途廃止公舎:138戸	今後の取組 ・引き続き長寿命化対象公舎以外の職員公舎で入居者がいない公舎の用途廃止を迅速に進めるとともに、必要に応じて入居制限を実施し、集約化を推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはPPP／PFIをはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

達成状況

17

概ね達成

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	未利用地の活用や売却	総務部	管財課		主な取組内容 ・県有財産管理運用本部会議において未利用地の有効活用について全庁的に検討 ・庁内及び国・地元市町において有効活用の見込みがない未利用地の売却促進	取組の成果 【多様な方法による売却】 ・入札不調物件について先着順による売却を行うとともに、先着順物件は不動産業者への仲介依頼を活用するなど、複数の手法による売却を実施 ・公益事業の用に供するための公募による売却や、一般競争入札（郵送入札、インターネット公有財産売却）を実施 【売却物件の広報】 全世帯広報誌「情報ひろば」へ掲載 【一元化手続きによる売却実績：R3～R7年度計】 ・件数：30件 ・土地面積：20,224.7㎡	今後の取組 ・引き続き、県有財産管理運用本部会議において、新たな未利用地の庁内での有効活用を検証し、活用見込みがないものについては、公益事業公募や一般競争入札により売却処分を促進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはPPP／PFIをはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

達成状況

17

概ね達成

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	広告掲出事業の実施 (新たなネーミングライツの導入検討やデジタルサイネージの利用拡大)	総務部	管財課		主な取組内容 ・先行事例を参考としたデジタルサイネージ設置場所やネーミングライツ対象施設の検討といった広告掲出の拡大	取組の成果 【ネーミングライツ】 ・庁内照会や他県事例の調査を通じ、県有施設へのネーミングライツ導入に当たっての検討を行った結果、現行の基本方針における費用負担の考え方や命名権料の見通しが立てにくい点が、導入判断上の課題となることを把握 【デジタルサイネージ】 ・運転免許センターにおける事例について情報収集を行った結果、導入に当たっては参加者の需要や、県が機器を設置する場合の費用対効果について検証が必要であることを把握	今後の取組 【ネーミングライツ】 ・引き続き、導入実績のある施設等を参考に、命名権料の設定や費用負担の考え方に関する情報収集を実施 ・県におけるネーミングライツ導入の可否や制度運用の在り方について検討を引き続き実施 【デジタルサイネージ】 ・既存事例等の聞き取りを含め、参加者の需要や費用対効果に関する情報収集を実施 ・県有施設への横展開の可能性を含め、デジタルサイネージ導入の可否や事業実施の在り方について検討を引き続き実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはPPP/PFIをはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

達成状況

17

概ね達成

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	PPP/PFI手法導入の推進	総務部	管財課		主な取組内容 ・公共施設の建設・維持管理についてPPP/PFI(※)をはじめとする民間活力の活用検討 (※)PPP/PFI ・PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ) PFI、指定管理者制度、包括的民間委託等、公民が連携して公共サービスを行うこと ・PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスを民間主導で行うこと	取組の成果 ・令和3年度以降に「長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム地域協議会」を10回開催 ・令和3年度以降に「県内市町・地元企業担当者向けセミナー」を5回開催したことにより、地域協議会へ参加する市町が1市1町増加 ・川口アパート建替事業(住宅課)及び長崎県動物愛護管理センター(仮称)整備事業(生活衛生課)を含む4件の事業について、PFI活用による整備を推進	今後の取組 ・地域協議会を開催し、事業化へ向けた国の支援や、協議会にて案件を取り上げた場合のメリット等を周知し、推進 ・県内市町・地元企業担当者向けセミナーの開催 ・県内市町または県において対象事業が出てきた場合、サウンディングを実施
7	公の施設の見直し	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを実施	取組の成果 ・各施設の運用状況や利用状況について関係部局にヒアリングしながら適切な運用がなされているか状況を確認 ・移譲予定等、今後の方針が決定している施設の状況について、予定通りの実施となるよう適宜ヒアリングを実施 ・国や他県の事例などの情報収集を実施 ・施設の継続等を検討する中で、収益化の視点をより取り入れるため、サウンディング調査や民間事業者等との意見交換を実施	今後の取組 ・引き続き、公の施設がその役割を適切に果たしているか確認を実施 ・各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止・移譲等を推進 ・今後も継続して設置する必要がある施設については、収益化の視点も取り入れながら、民間事業者等のノウハウや知見も参考とし検討

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(1) 行政手続のオンライン化促進

達成状況

18

達成

県で運用している電子申請システムの更なる活用や申請書類等の見直しの実施により、県民の利便性向上と業務効率化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・県民サービス向上を目的とした電子申請システムの活用 ◎目標 ・電子申請利用所属数(累計) ・令和3年度:40所属 ・令和4年度:45所属 ・令和5年度:50所属 ・令和6年度:60所属 ・令和7年度:70所属	取組の成果 ・オンライン化の前提となる押印の見直しを推進し、令和3年度末までに対象手続1,603件のうち1,554件(96.9%)について押印を不要とする見直しを実施 ・令和4年10月に、新しい電子申請システムを導入し、令和5年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備 【電子申請利用所属数(累計)】 令和7年度末現在:155所属 (目標:70所属) 【課題】 令和5年度に実施した行政手続きの全庁調査の状況をもとに、各部局との調整が必要	今後の取組 ・部局の実状に応じたオンライン化やキャッシュレス決済の拡大を推進 ◎目標 【県への電子申請システム年間利用数(件)】 令和12年度:120,000件

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(2) 押印・書面・対面手続の見直し

達成状況

19

概ね達成

押印の見直しなどオンライン化の前提となる行政手続の抜本的な見直しを進めることにより、県民の利便性向上と業務効率化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針												
1	押印を必要とする行政手続の見直し(根拠規定の改正等)	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・対外的な行政手続(申請等)のうち、県独自で押印の見直しが可能な手続について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応(※)に加え、根拠規定の改正等の見直しを実施 ◎目標 ・押印の見直しが可能な手続について、根拠規定の改正など制度的対応(※)が完了(令和3年度末) (※)緊急対応:新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、臨時的に押印不要として取扱 (※)制度的対応:押印の根拠規定を改正するなど、恒久的な対応を実施	取組の成果 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応に加え、根拠規定の改正など制度的対応への移行を推進 ・令和3年度末までに、押印を必要としてきた手続約1,600種類のうち、97%程度となる約1,550種類で、押印がなくても申請等が可能となっており、制度的対応への移行も完了 ※残りの約3%は、第三者による納税保証など実印の押印と印鑑証明書の提出を求める手続や不特定多数が対象となる補助金申請書など押印に代わる本人確認手段の確保が困難な手続など 押印の見直し状況(進捗率) <table><tr><td></td><td>R3.1</td><td>R3.8</td><td>R4.3</td></tr><tr><td>制度的対応</td><td>36%</td><td>81%</td><td>97%</td></tr><tr><td>制度的対応+緊急対応</td><td>46%</td><td>96%</td><td>97%</td></tr></table>		R3.1	R3.8	R4.3	制度的対応	36%	81%	97%	制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%	今後の取組 ・押印の見直しが可能な手続について、令和3年度末までに制度的対応が完了し、本取組の目標を達成 ・今後は、県で運用している電子申請システムの更なる活用など、押印を見直した手続のオンライン化を積極的に推進
	R3.1	R3.8	R4.3																
制度的対応	36%	81%	97%																
制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%																
2	公印省略可能な範囲の拡大及び公印押印の代替手段について検討	総務部	総務文書課	○	主な取組内容 ・公印押印の省略の更なる徹底を図るとともに、公印省略可能な範囲の拡大及び公印押印の代替手段について検討	取組の成果 ・庁内の会議において、公印押印の取扱いについて説明を行い、公印押印の省略の更なる徹底を依頼 ・公印押印の要・不要の範囲を引き続き検討	今後の取組 ・公印押印の要・不要の範囲を整理し、必要に応じて長崎県文書取扱規程を改正												

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(3) ICTを活用した県民サービスの充実

達成状況

20

概ね達成

産学金官連携により立ち上げた「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、行政手続のオンライン化、マイナンバー制度の利活用、スマート自治体への転換などの質の高い行政サービスの提供はもとより、県・市町等有する多種多様なデータの集積・オープン化及び利活用を一層促進し、地域課題解決による地域活性化や産業振興を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	マイナンバー制度及びマイナンバーカード、チャットボットの利活用推進	企画部 総務部	デジタル戦略課 スマート県庁推進課		主な取組内容 - 行政手続のオンライン化など、社会のデジタル化に対応し、県民の利便性向上に繋がる取組を推進するに当たり、マイナンバーやマイキープラットフォームの活用を積極的に推進 ◎目標 - 県及び全市町における、マイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とする「行政手続のオンライン化」への着手	取組の成果 - マイナンバー制度や制度に関する各種情報を県内市町へ共有 - U18マイナカード生活応援事業において、18歳以下のマイナンバーカードの取得率が向上し、事業目的の1つである若年層におけるマイナンバーカードの取得率向上を達成 - 国による「自治体DX推進計画」における、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化の推進について、県内市町へ取組の働き掛けを実施 「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」の行政デジタル化ワーキンググループを開催し、行政のデジタル化等に関する協議等を実施	今後の取組 引き続き、市町との情報共有を行いながら、マイナンバーカード、マイナンバー制度の活用を推進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

達成状況

21

達成

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	共通業務のシステム化	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・既存システム(処理、手続きなど)などを活用した大量、単純作業の自動化、併せてRPA(※)などを活用した処理の共通化を検討 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組の成果 【各種業務のデジタル改革】 ・デジタル化対象業務の選定を各部局に照会し、各種提案についてヒアリングを実施(業務プロセスの見直し、活用すべきICTツール、予算化の可否等を議論) 【RPA活用推進】 ・RPAの活用を推進 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和7年度末:60所属(対前年度+5所属) 【ノーコード開発ツールの活用】 ・業務効率化を推進するとともに、県庁全体が自発的にDXを推進する体制を構築するために、プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発(※)ツールを試行的に導入 【予算執行を伴う業務の最適化】 ・「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、福岡県と共同で予算編成・財務会計システムの再開発及び予算執行を伴う業務プロセスの改善を実施するため、詳細設計・開発業務を実施(令和6年度～令和10年度) (※)ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法	今後の取組 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 【ノーコード開発ツールの活用】 ・資料作成やとりまとめの事務に関して、ノーコード開発ツールを活用した業務効率化の効果を検証 【予算執行を伴う業務の最適化】 ・福岡県と共同で業務手順等の可視化、見直しを含めた予算編成・財務会計システムの詳細設計・開発を実施(～令和10年度)

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

達成状況

21

達成

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	システムの集中管理 (中小業務システム維持管理の受入れ)	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・スマート県庁推進課が指定する開発手法で他所属が開発(再開発)し安定稼働が確認された場合に、維持管理の安定化及び効率化を目的としてスマート県庁推進課が一括して保守管理契約を行う「中小業務システム(※)維持管理」の対象として受入れ (※)中小業務システム 職員試験の管理や児童手当の申請等、特定の事業や業務のみで使用されるシステム	取組の成果 【取組実績】 ・維持管理の受入れを前提に所管課でシステムの安定稼働を確認中:4システム	今後の取組 ・各所属からのシステム導入協議の際に、必要に応じて稼働後の集中管理を見据えた開発について提案を実施
3	既存中小業務システムの機能改修	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・現在運用している中小業務システム(または、システム中の機能)のうち、他所属でも利用できるものがないか検討し機能改修を実施 ・個人番号(マイナンバー)を取り扱うシステムについて、情報保護の視点から、よりセキュリティの高いシステムへの再開発に着手	取組の成果 【複数課によるシステムの共同利用】 ・共同利用が可能なシステム又は機能がないか検討 【再開発】 ・PC上のソフトで構築されたシステムについて、情報漏洩の危険性に鑑み、よりセキュリティが強固なサーバ系システムへの再開発を完了し、サーバ系システムでの運用に向け確認中	今後の取組 【共同利用】 ・引き続き所管課との調整を実施 【再開発】 ・再開発後の安定稼働に向けた調整を実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

達成状況

21

達成

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	複数の所属において共通する業務の処理手順の統一やマニュアル化	総務部	スマート県庁推進課 新行政推進室	○	主な取組内容 ・全庁的に実施している業務の手順や様式を改善することによる事務ミスの防止や業務効率化	取組の成果 【RPA(※)活用推進】 ・RPAの活用を推進 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和7年度末:60所属(対前年度+5所属) 【ノーコード開発ツールの活用】 ・業務効率化を推進するとともに、県庁全体が自発的にDXを推進する体制を構築するために、プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発(※)ツールを試行的に導入 【予算執行を伴う業務の最適化】 ・「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、福岡県と共同で予算編成・財務会計システムの再開発及び予算執行を伴う業務プロセスの改善を実施するため、詳細設計・開発業務を実施(令和6年度～令和10年度) (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの (※)ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法	今後の取組 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 【ノーコード開発ツールの活用】 ・資料作成やとりまとめの事務に活用するため、ノーコード開発ツールを導入 【予算執行を伴う業務の最適化】 ・福岡県と共同で業務手順等の可視化、見直しを含めた予算編成・財務会計システムの詳細設計・開発を実施(～令和10年度)

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

達成状況

22

概ね達成

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	テレビ会議の導入、活用	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のためオンライン形式での会議開催の需要増大を背景として、当初導入したテレビ会議システム10ライセンスに加え45ライセンスを導入するなど、テレビ会議を開催しやすい環境を整備 ◎目標 テレビ会議開催件数 令和3年度:1,700件 令和4年度:3,000件 令和5年度:3,100件 令和6年度:3,200件 令和7年度:3,300件	取組の成果 【テレビ会議開催実績】 ・5年間の目標合計件数(14,300件)は、目標を大幅に上回る21,747件 令和7年度実績は3,120件と目標まであと少しであったが、他年度は目標を達成	今後の取組 ・テレビ会議の品質向上を図るため、老朽化した機器の更新を実施予定
3	Web会議の導入、活用	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・Web会議(※)及びビジネスチャットツールとして導入した「Microsoft Teams」(※)の活用を推進するため、Teamsの研修などの職員利用率を高める取組を実施 ◎目標 ・日常業務におけるTeamsの職員利用率 令和7年度:70% (※)Microsoft Teams チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール (※)Web会議 業務用パソコンにインストールされたMicrosoft Teamsを活用して行うオンライン会議。テレビ会議とは異なり予約なしで即座に開催可能	取組の成果 ・利用状況の推移を確認し、OA研修を2回実施 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、Teamsの活用を推進するとともに、業務のデジタル化やDXに関する個別相談会を実施 ・令和7年9月から令和8年3月までの間における常時利用は70%の目標に対し、87%(5,239人/6,000ライセンス)	今後の取組 常時利用している職員の割合が約90%に到達したことから、取組を終了

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

達成状況

22

概ね達成

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	テレワーク対応パソコンの活用	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・事務用パソコンの更新タイミングに合わせテレワーク対応パソコンへ更新 ◎目標 ・令和3年度:2,600台程度 ・令和7年度に2,300台程度を導入し、全職員のパソコンの更新を完了予定	取組の成果 ・パソコン更新のタイミングに合わせ、令和3年度に3,070台、令和7年度に2,773台テレワーク対応パソコンを導入し、全職員への配置完了	今後の取組 ・次期の事務用パソコン更新においても、引き続きテレワーク対応パソコンへ更新
5	新技術の導入・活用	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・導入済みである、RPA(※)のさらなる活用及び新技術の情報収集など ◎目標 RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度:15所属 令和4年度:20所属 令和5年度:30所属 令和6年度:40所属 令和7年度:50所属 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組の成果 【RPA活用推進】 ・RPAの活用を推進 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和7年度末:60所属(対前年度+5所属) 【その他の新技術活用】 ・プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発(※)ツールを試験的に導入 ・AIの技術を活用し、構造化文書の作成・修正及びチェック作業を効率化する「AI文書作成支援ツール」を導入 ・生成AIの全職員の利用環境を整え、積極的な利用を促す通知を发出 ・AI-OCR(※)等の検証を実施し、効果検証、本格導入の可否判断を実施 (※)ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法 (※)AI-OCR 紙の書類をデジタルデータ化する技術	今後の取組 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 【その他の新技術活用】 ・ノーコード開発ツールの効果検証、本格導入の可否判断実施 ・生成AIの効果的な活用方法を研究し、業務時間の削減を推進 ・AI-OCR等の検証を引き続き実施し、効果検証、本格導入の可否判断を実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

達成状況

22

概ね達成

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	庁内向け電子申請システムのさらなる活用(RPAとの併用)	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・電子申請の活用検討の際に、併せてRPA(※)活用 の検討を実施 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェア のロボットにより自動化するもの	取組の成果 【電子申請システム利用拡大】 ・令和4年10月、新しい電子申請システムを導入し、令和5 年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備 【電子申請の活用と併せたRPAの活用】 ・新たな電子申請システムの導入に加えて、RPAの活用を 推進	今後の取組 【電子申請システムの利用拡大】 ・「汎用的電子申請システム」を 導入し、部局の実状に応じた活 用を推進 【電子申請の活用と併せたRPA の活用】 ・「汎用的電子申請システム」の 導入に加えて、引き続きRPAの 活用を推進
7	情報セキュリティ研修の実施	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・毎年度研修を実施(全職員毎年受講) ・研修内容は、情報セキュリティ研修(一般職員用、 所属長用)の2種類及び、特定個人情報の安全管理 措置に係る研修(対象職員のみ受講)	取組の成果 ・内容を最新化し、毎年セキュリティ研修実施	今後の取組 ・セキュリティ研修内容を見直 し、引き続き情報セキュリティ研 修を実施 ・標的型メール対応訓練を実施 予定(送付対象者は毎年見直し のうえ2,000人程度抽出)

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

達成状況

23

概ね達成

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	電子決裁の徹底	総務部 教育庁	総務文書課 教育政策課	○	主な取組内容 ・電子決裁件数の目標設定、電子決裁の進捗状況確認・指導等により電子決裁の徹底を推進 ◎目標 ・電子決裁の利用件数 令和7年度:187,610件	取組の成果 ・電子決裁の件数:286,857件(令和7年度実績) 令和6年度末実績の約1.07倍 ・電子決裁の利用目標設定、知事公印の押印が必要な決裁文書の原則電子化など、電子決裁の推進に関する取組の実施 ・電子決裁と文書決裁の件数を比較して、文書決裁の件数の割合が他部局と比較して高い所属に対し、電子決裁の積極的活用を促す文書を通知 ・上記の取組等により、基準年である令和2年度の130,117件の2.20倍に増加	今後の取組 ・所属長に対し、電子決裁の徹底について依頼
3	電子決裁システムや文書保管システム、文書台帳システム等の連携・改善	総務部	総務文書課		主な取組内容 ・文書保管システムと文書台帳システムを連携させることで、起案文書の台帳への登録漏れを解消 ・文書保管システムに登録された文書を分類ごとに整理できるよう改善することで文書検索にかかる時間を短縮 ◎目標 ・令和6年度:電子決裁システム、文書保管システム、文書台帳システムの改善 ・文書保管システムと文書台帳システムが連携されたシステムの構築 ・文書保管システムに登録された文書を分類ごとに整理できるようなシステム改善	取組の成果 ・文書保管システムと文書台帳システムの連携等の改修と比較して、電子決裁システム、文書保管システム及び文書台帳システムの3つのシステムを統合した、文書の収受から廃棄までを一元的に管理する、新たな文書管理システムの導入が効率的・効果的なことからその仕様を検討することとし、以下の取組を実施 ・現行システムの機能とベンダーの標準的機能を比較検討のうえ、新たな文書管理システムに必要な機能を整理 ・ベンダー(※)3者によるデモンストレーション ・現在の電子決裁システムがどのようなシステムと連携しているのかを把握するための現状分析 ・上記の取組を踏まえ、新たな文書管理システムに必要な機能や構築方法などを整理し、仕様書を作成 (※)ベンダーとは製造元、販売会社を意味する	今後の取組 文書の収受から廃棄までを一元的に管理する、新たな文書管理システムの導入 ◎目標 導入年度:令和9年度

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

達成状況

23

概ね達成

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	全庁的な取組強化期間の設定等を通じたペーパーレス化等の推進	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・環境変化に対応した働き方の推進を図るため、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施	取組の成果 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 【「夏の働き方改革」の主な関連項目】 庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化 (Teamsの活用、電子決裁の徹底、協議・会議資料のペーパーレス化推進など) ・「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、福岡県と共同で予算編成・財務会計システムの再開発及び予算執行を伴う業務プロセスの改善を実施するため、詳細設計・開発業務を実施(令和6年度～令和10年度) ・電子契約サービスの試行運用を開始(令和7年9月～)	今後の取組 ・引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進 ・支出手続きの電子化を含む予算編成・財務会計システムの詳細設計・開発を実施(～令和10年度) ・電子契約サービスの試行運用での課題を整理し、令和9年度から本格運用を開始

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(4) 内部統制によるリスク管理の仕組みづくり

達成状況

24

達成

事務上のミスや不適切な会計処理等を防ぐ対策として、職員個人の能力やマンパワーに依拠した対応から、組織的に事務ミス等を防ぐ仕組み化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	内部統制によるリスク管理の仕組み化(「標準化」「可視化」等による事務ミス防止の推進)	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・各所属が適切にリスク対応策を整備・運用することにより、県や県民に損害を与えるような事案の発生を未然に防止	取組の成果 ・全所属においてリスク対応策を整備・運用 ・令和2年度評価報告書に対する監査委員の審査意見において、職員の理解向上、評価基準の目線合わせ等について意見があったことを受け、引き続き、「3年目職員研修」の実施、複数年度連続で不備事案の発生している所属に対するヒアリング等、制度の浸透に向けた取組を継続 ・令和3年度から6年度までは、重大な不備は未発生 ・令和7年度の評価結果報告は10月に公表予定	今後の取組 ・制度趣旨の周知徹底に向けた取組継続しつつ、形骸化防止や実効性向上に向けた運用の見直しを実施 ・令和6年度に実施した一部見直しでの運用状況や、内部統制を前提とした今後の監査のあり方の検討状況を踏まえ、より効果的な運用に向けた検討を実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

達成状況

25

概ね達成

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	テレワーク対応端末等の環境整備	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・事務用パソコンの更新タイミングに合わせテレワーク対応パソコンへ更新 ◎目標 ・令和3年度:2,600台程度 ・令和7年度に2,300台程度を導入し、全職員のパソコンの更新を完了予定	取組の成果 ・パソコン更新のタイミングに合わせ、令和3年度に3,070台、令和7年度に2,773台テレワーク対応パソコンを導入し、全職員への配置完了	今後の取組 ・次期の事務用パソコン更新においても、引き続きテレワーク対応パソコンへ更新
2	テレワークの推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは、「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組の成果 ・令和5年3月に全職員に対象を拡大し、併せて導入したフレックス・テレワークシステムを運用する中で操作方法に対する問合せ等に随時対応 ・制度の拡大に伴い、テレワークを中心とした働き方をする職員の光熱・水道費等の負担を軽減するため、国家公務員の取扱い等を踏まえ、「在宅勤務等手当」を新設(R6.4.1～)	今後の取組 ・FAQや操作マニュアルの充実、環境整備によりさらなる利用を促進
4	フレックスタイム制の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務能率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 ※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度	取組の成果 ・令和5年3月に全職員に対象を拡大し、併せて導入したフレックス・テレワークシステムを運用する中で生じた不具合や操作方法に対する問合せ等に随時対応 ・令和6年6月～9月及び令和7年6月～9月に、「週休3日」や「午前午後のみ勤務」等を可能とする「特例フレックス制」の試行を実施(令和7年度は37所属が実施)するとともに、「特例フレックスタイム制の手引き」を作成	今後の取組 試行を踏まえ、令和8年度中に「週休3日」や「午前午後のみ勤務」等に対応したフレックスタイム制度の拡充を予定

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

達成状況

25

概ね達成

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	時差出勤や分散勤務の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改革を実施 ※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度	取組の成果 ・令和5年3月、新型コロナ対応のために特例的に実施していた時差出勤を廃止し、フレックスタイム制の対象職員を全職員に拡大することで時差出勤の通例化を実施	今後の取組 個別の取組としては令和4年度で終了し、令和5年度からはフレックスタイム制としてさらなる利用を促進(4 フレックスタイム制に統合)
8	全庁的な取組強化期間の設定等を通じた生産性向上等の取組推進	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・環境変化に対応した働き方の推進を図るため、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施	取組の成果 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 【「夏の働き方改革」の主な関連項目】 ・庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化 ・管理職による働き方改革宣言の実施 ・「Microsoft Teams」(※)や生成AI「Copilot Chat」の活用によるコミュニケーション活性化と生産性向上 ・テレワークの推進 など 【主な取組内容】 ・業務のデジタル化やDXに関しての個別相談を実施 ・業務量の平準化及び削減に向けたミーティングの実施を促進 ・組織内のコミュニケーション活性化のため「Microsoft Teams」の積極的な活用を推進 ・業務効率化のため生成AI「Copilot Chat」の積極的な活用を推進 (※)Microsoft Teams チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール	今後の取組 ・引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組の成果 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施	今後の取組 ・所属長との1on1ミーティング実施を促進 ・「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の意識醸成を図る研修の実施 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施
2	メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施	取組の成果 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施 ・各階層別研修でのメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修の実施	今後の取組 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別案件について対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施 ・各階層別研修でのメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修の実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	エンゲージメントに関する意識調査の実施	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・職員が働きやすい活力ある職場づくりなどを推進するため、エンゲージメントに関する意識調査等を実施し、職員の状態を把握しながら、エンゲージメント(※)の向上につながる施策等を検討・実施 ◎目標 ・意識調査の本格実施・検証(令和3年度) ・改善施策等の検討・実施(令和4年度～) ※エンゲージメント 職員が自らのキャリアビジョンと組織の目標を一致させながら、主体的に仕事や組織に貢献する意欲や姿勢を表す概念	取組の成果 ・エンゲージメントに関する意識調査の実施 対象者:知事部局における部次長を除いた職員(併任職員や臨時的任用職員を含む) - 結果:全体スコア(平均50ポイント) 令和4年度…47.3ポイント 令和5年度…48.5ポイント 令和6年度…50.5ポイント 令和7年度…52.1(当初から4.8ポイント上昇) ・改善点含め調査結果を庁内に共有し、管理職に対して外部講師による研修会を実施 ・職員のエンゲージメントに対する理解促進を図るため、階層別研修等において説明を実施	今後の取組 ・調査結果を踏まえ、管理職向けの全体研修会に加え、個別の所属に対するフォローアップを実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	長時間労働の是正	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)の削減 ◎目標 令和元年度比10%減(950名→855名)	取組の成果 ・出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底 ・業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進 ・課長級の能力評価における「重要マネジメント項目」の設定 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入 ・所属長や総括課長補佐を対象としたマネジメント研修の実施 【時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)】 R1:950名 R2:1,618名(R1比70%増) R3:1,679名(R1比77%増) R4:1,482名(R1比56%増) R5:1,121名(R1比18%増) R6:1,064名(R1比11%増) R7:1,051名(R1比11%増)	今後の取組 ・更なる縮減につながる取組を検討 ・勤務時間の適正な把握・管理の徹底 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
7	精神科(心療内科)医師及び公認心理師によるストレス相談	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員本人や、所属からの相談に対応するため、毎月以下のとおり相談対応を実施 ・心療内科医または精神科医師による相談 月3回 ・公認心理師による相談 月3回	取組の成果 ・毎月6回(心療内科医1回、精神科医2回、公認心理師3回)の相談機会を設け、相談を希望する職員本人および所属からの依頼に対し、継続的かつ適切な相談支援を実施することで、メンタル不調の早期対応および未然防止に寄与	今後の取組 ・月6回の相談実施
8	ストレスチェックの実施	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善を図るために、毎年度以下のとおりストレスチェックを実施 ・高ストレス者には医師による面接を勧奨 7月 職員のストレスチェックを実施 9月 結果を職員に通知 11月 各職場へ集団分析結果の通知	取組の成果 ・ストレスチェックの受験率は93.9%と毎年同等の水準で推移 ・高ストレス者に対しては、医師等による面接指導またはストレス相談を勧奨することで、メンタル不調の早期対応および未然防止に寄与 ・ストレスチェック結果を活用した職場単位の集団分析を行い、令和7年度には健康リスクが高いと判断された4所属について、人事課と連携してヒアリング等を実施し、職場の環境改善に寄与	今後の取組 ・引き続き、職員のストレスチェックを実施するとともに、集団分析結果を活用した職場環境改善と高ストレス者には医師による面接を勧奨
11	健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図る取組の推進	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施	取組の成果 ・県内9地区で各種スポーツ・レクリエーションを計画・実施 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーション向上に寄与 ・令和7年度は、2,292名が参加	今後の取組 ・引き続き、職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

26

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
13	新規採用職員の職場環境等への適応を支援する仕組みの充実	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・新規採用職員のうち、「トレーナー制度」(※)の対象外としている民間企業等勤務経験者について、悩みや不安などを気軽に相談しやすい環境づくりを推進するための仕組みを導入 ◎目標 ・制度の試行・検証(令和3年度) ・本格実施(令和4年度) ※トレーナー制度 職務上必要な基礎的知識や技能等を習得させ、職務への適応性を養うことを目的に、所属内でトレーナーを選任して職場研修等を行う制度(民間企業で一定期間以上勤務経験を有する職員等は対象外)で、期間は1年6か月	取組の成果 ・新規採用職員のうち、トレーナー制度の対象外としている民間企業等勤務経験者を対象に、悩みや不安などを気軽に相談しやすい環境づくりを推進するため、令和4年度に本格的に導入した「サポーター制度」を令和7年度も引き続き実施 【サポーター制度の主な特徴】 ・目的:新たな職場環境等への適応をサポート ・期間:6か月 ・内容:職場内でサポーターを選任し、悩みや不安などの聞き取りを主眼にしたミーティングを毎月1回実施	今後の取組 ・新規採用職員前期研修において、「先輩職員との意見交換」等、職場環境への適応を支援するような内容を実施 ・必要に応じてサポーター制度の対象者にヒアリングを実施し、制度を見直し

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

達成状況

27

概ね達成

公共私の枠を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	広聴制度の充実と県民の意見の県政への反映	総務部	県民センター		主な取組内容 (令和3年度) ・ホームページ上のご意見募集の充実のための見直し検討 ・ホームページにおける投稿の入口(窓口)を一本化し、「知事への提案」、「県へのご意見・ご相談」、その他(「規制改革のご提案やご相談」と整理することで、投稿者がより自分の意向に沿った投稿をしやすい環境を整備	取組の成果 ・令和3年度、投稿者が自分の意向に沿った内容の投稿ができるようホームページの見直しを検討し、改修を実施 ・「知事への提案」、「県へのご意見・ご相談」、その他と整理 ・令和4年度、改修後の県ホームページ「知事への提案」及び「県へのご意見・ご相談」において受付開始 ・引き続き、郵送(提案レター)やFAX等でも、広く県民の声を受付 ・令和5年度以降、「知事への提案」及び「県へのご意見・ご相談」について、引き続き、個別広聴の手段として高い割合を占めるメールによる投稿を県ホームページで受け付けるとともに、郵送(提案レター)やFAX等でも、広く県民の声を受付 【その他の取組み】 ・毎年:広聴制度について全世帯広報誌で周知し、県民参加を呼びかけ ・隔年:知事への提案レター(郵送料県負担)を市町・県各機関へ設置 ・令和4年度:県政出前講座の申込の方法(FAX、郵送)に電子申請システムを追加 ・令和5年度:WEB県政アンケートのモニター募集に際し、対象に高校生を追加 ・令和6年度:「県庁見学の申込方法を、「電話予約のうえ申込書提出」から、「ホームページ等での申込」に変更 ・令和7年度:WEB県政アンケートのモニター募集数を大幅増	今後の取組 ・引き続き、ホームページや提案レター等により気軽に投稿できる環境を継続するとともに、出前講座やパブリックコメント、調査広聴など広聴制度の充実を図る取組を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

達成状況

27

概ね達成

公共私の枠を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
6	公募委員の登用促進	総務部	総務文書課	○	主な取組内容 ・各種審議会等について、県民の幅広い意見を県政に反映させる観点から、公募委員の登用を促進 ◎目標 ・委員数の概ね20%(※)を公募により選任 ※(公募委員率)=(公募委員数)÷(公募導入機関の全委員数)	取組の成果 ・令和6年(令和7年調査実施)公募委員率:15.6%(前年度と同率) ・委員改選の年かつ前年度時点での公募委員導入率が20%に達していない附属機関等の所管課に対して、委員改選に係る公募委員拡充を図るために、年に2回公募委員増員の検討依頼を実施した結果、公募委員率が一定増加 ・近年では、附属機関等で決定した各種計画案や指針案について必要に応じパブリックコメントを実施して広く意見を徴し、附属機関等に公募委員を選任し意見を広く徴することと同様の対応をしている附属機関等の所管課もあることから、令和8年3月に公募委員の選任に係る規定を見直し	・県民の幅広い意見を県政に反映させる観点から、「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」に基づき、公募による委員の選任に努めるよう、引き続き所管課に周知

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(2) 市町との連携・補完・支援

達成状況

28

概ね達成

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」の実施	地域振興部 総務部	市町村課 新行政推進室		主な取組内容 ・人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営の面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を実施	取組の成果 ・「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」を毎年度開催 ・マイナンバーカードの利活用や書かない窓口などに係る意見交換や事例紹介、情報提供を実施	今後の取組 ・研究会において、人口減少社会においても安定的な行政サービスを提供し続けることができるよう、他団体の先進事例などをもとに調査・研究を継続

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

2 積極的な部門間連携

(1) 成果につなげる庁内連携の仕組みづくり

達成状況

29

達成

部局横断的な行政課題に柔軟かつ機動的に対応していくため、クロスファンクションの推進を図るとともに、庁内連携を促進するための評価手法の検討など、部門間連携を推進する仕組みを構築します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	プロジェクトチームや兼務発令等を活用した部門間連携の推進	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・プロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、プロジェクトチームを活用した積極的な部門間連携を図ることで、課題解決を促進 ◎目標 ・制度の試行・検証(令和3～4年度) ・本格実施(令和5年度)	取組の成果 ・試行的な位置づけで設置(プロジェクトチーム型3件、タスクフォース型1件)したプロジェクトにおける検証を踏まえ、基本要領を一部見直しのうえ、令和6年4月から本格運用を実施	今後の取組 ・本制度の活用により、引き続き積極的な部門間連携の取組を推進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(1) 挑戦し成果を追求する職員の育成【再掲】

達成状況

再掲

達成

課題と目標を共有して、職員が自らの役割を認識したうえで、それぞれの職員が挑戦し成果につなげ、職員が達成感を得るような仕事の進め方や職場環境づくりを推進します。また、挑戦し成果を追求する意識への改革を推進し、意欲向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	課題を早期発見し、最初に目標(成果・達成時期)、役割を共有してスタートする仕事の進め方の浸透	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組の成果 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングを徹底・促進 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・計画的業務遂行について課長級的能力評価における重要マネジメント項目の設定 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施 ・新任総括課長補佐研修を実施	今後の取組 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングを徹底・促進 ・所属長との1on1ミーティングの実施を促進 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を実施及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施 ・新任総括課長補佐研修を実施
2	褒める文化、失敗を活かす文化の醸成	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員が新たな課題に挑戦し成果を追求していくには、職員が働くことの喜びや達成感、成長を感じることが重要であり、そのために「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の醸成に向けた取組を実施	取組の成果 ・新任課長研修、新任課長補佐研修において、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」の取組方法や趣旨を周知 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」を促進 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施(マネジメントチェックの褒める文化の項目の平均点:R7:3.00(概ねできてい))	今後の取組 ・「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の意識醸成を図る研修の実施 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成 (2) 職員のネットワーク力強化

達成状況

30

達成

現場と接する機会・時間の確保・拡大に向けた取組を推進するとともに、人事交流の拡大等により県庁内外の人脈・ネットワークづくりに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	業務見直し等による現場と接する機会・時間の確保・拡大	総務部	人事課 新行政推進室	○	主な取組内容 ・業務見直し等に積極的に取り組み、それにより生み出された時間を現場と接する機会・時間として活用	取組の成果 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 【令和7年度「夏の働き方改革」の主な関連項目】 庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化(電子決裁の徹底、協議・会議資料のペーパーレス化推進など) ・管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングの励行を推進するとともに、業務見直しについては、課長級的能力評価における重要マネジメント項目に設定 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施	今後の取組 ・現場と接する機会や時間の更なる創出につながる取組の検討(RPAの更なる活用や新たなツールの情報収集・導入等) ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を部局長や所属長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成 (2) 職員のネットワーク力強化

達成状況

30

達成

現場と接する機会・時間の確保・拡大に向けた取組を推進するとともに、人事交流の拡大等により県庁内外の人脈・ネットワークづくりに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	業務見直し等による現場と接する機会・時間の確保・拡大	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・導入済みである、RPA(※)のさらなる活用及び新技術の情報収集など ◎目標 RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度:15所属 令和4年度:20所属 令和5年度:30所属 令和6年度:40所属 令和7年度:50所属 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組の成果 【RPA活用推進】 ・RPAの活用を推進 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和7年度末:60所属(対前年度+5所属) 【その他の新技術活用】 ・プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発(※)ツールを試験的に導入 ・AIの技術を活用し、構造化文書の作成・修正及びチェック作業を効率化する「AI文書作成支援ツール」を導入 ・生成AIの全職員の利用環境を整え、積極的な利用を促す通知を发出 ・AI-OCR(※)等の検証を実施し、効果検証、本格導入の可否判断を実施 (※)ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法 (※)AI-OCR 紙の書類をデジタルデータ化する技術	今後の取組 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 【その他の新技術活用】 ・ノーコード開発ツールの効果検証、本格導入の可否判断実施 ・生成AIの効果的な活用方法を研究し、業務時間の削減を推進 ・AI-OCR等の検証を引き続き実施し、効果検証、本格導入の可否判断を実施
3	民間、国、他県、市町等との人事交流のさらなる拡大	総務部	人事課		主な取組内容 ・民間企業、省庁、他県、市町等との人事交流について、新たな団体・機関との人事交流を検討し、充実させる取組を実施	取組の成果 ・継続して民間企業、省庁、他県、市町等との人事交流を実施するとともに、新たな団体・機関との人事交流を検討し、開始 【県から各団体への派遣状況】 R8.4:45団体(全日空(株)、トヨタ(株)、三菱地所(株)、総務省、国土交通省、経済産業省など) (参考)R7.4:41団体	今後の取組 ・引き続き、民間企業、省庁、他県、市町等との人事交流を実施するとともに、新たな団体・機関との人事交流の検討

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(2) 職員のネットワーク力強化

達成状況

30

達成

現場と接する機会・時間の確保・拡大に向けた取組を推進するとともに、人事交流の拡大等により県庁内外の人脈・ネットワークづくりに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	職員同士の交流機会の拡大	総務部	人事課 新行政推進室	○	主な取組内容 ・職員同士の交流機会の拡大に向けて、公務外での交流会や自主勉強会等を促進するための取組を実施	取組の成果 ・人材育成ポータルサイトを開設し、県庁内の部活動やサークルの情報を発信(R4.4～) ・市町等との合同研修の実施等、研修を通じた交流機会の提供 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として、夕方の時間に各課の取組を学べるイベントを実施し、職員間の交流を促進	今後の取組 ・人材育成ポータルサイト等を活用した職員同士の交流機会の拡大に向けた取組を実施 ・市町等との合同研修の実施等、研修を通じた交流機会の提供
5	職員同士の交流機会の拡大	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施	取組の成果 ・県内9地区で各種スポーツ・レクリエーションを計画・実施 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーション向上に寄与 ・令和7年度は、2,292名が参加	今後の取組 ・引き続き、職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(3) 核となる職員の育成

達成状況

31

概ね達成

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	分野別の人材育成プログラムの充実	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・各分野における中核人材となり得る人材育成のための「部局別人材育成プログラム」について、記載する分野数を増やすなど、内容の充実を図る取組を実施	取組の成果 ・組織改正等を反映した「部局別人材育成プログラム」の改訂を実施(R3～)	今後の取組 ・引き続き、内容の充実を図るための検討・改訂を実施
2	計画的かつ実践的な専門研修の実施	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において計画的な専門研修を実施	取組の成果 ・「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において専門研修を実施	今後の取組 ・引き続き、「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において計画的な専門研修を実施
3	専門性向上等に向けた在職期間の長期化	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・より高い専門性が求められる分野等においては、ジョブローテーションや職員の意向などを踏まえつつ、在職期間の長期化なども行いながら、人材育成を図る取組を実施	取組の成果 ・「人事異動方針」において在職期間の考え方を示した上で、ジョブローテーションや職員の意向を踏まえ、配置箇所や在職期間の長期化などを考慮した人事異動を実施	今後の取組 ・引き続き、「人事異動方針」において在職期間の考え方を示した上で、ジョブローテーションや職員の意向などを踏まえ、在職期間の長期化なども行いながら、人材を育成

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(1) デジタル改革と職員の能力開発

達成状況

32

概ね達成

業務のデジタル改革による創造的業務へのシフトを図るとともに、職員に求められるデジタル的発想 や必要なスキルを職員に見える化し、その能力開発を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	デジタル人材の育成に係る研修等の実施	総務部	スマート県庁推進課 新行政推進室		主な取組内容 ・施策と庁内業務の両面からデジタル改革を加速度的に進めるため、職員に求められるデジタル的発想(※)や必要なスキルに見える化し、その能力開発を図るための研修を実施 (※)デジタル的発想 ここでは「ICTを活用すればこういうことができるのではないか、そのためにはこうすればいいのではないか」といった発想のこと	取組の成果 【主な研修実績】 ・e-ラーニング研修 必修項目を設定し、令和7年8月から令和8年3月までの間、デジタル改革推進担当を中心に約350名が受講 ・ノーコード研修(集合研修) アプリ開発を行う実務研修について、令和7年7月に研修を実施し、約20名が受講 ・ハンズオン研修(集合研修) RPAの活用に関する研修について、令和8年2月に実施し、約30名が受講 ・動画研修 庁内DXポータルサイトにおいて、常時受講できる環境を提供 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの 【職員の意識改革】 階層別研修や「夏の働き方改革」期間の機会を捉えて、デジタル改革について職員に働きかけるなど、意識改革を実施	今後の取組 ・引き続き長崎県職員デジタル人材育成方針を踏まえた研修等を実施し職員の能力開発を図るとともに、デジタルの職務経験を持つ職員の採用を促進
3	OA研修の見直し、新設	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・既存集合研修をWeb(ビデオ)研修への見直し及び新しい技術等の紹介に関する研修の新設等を検討	取組の成果 ・利用状況の推移を確認し、TeamsやForms等のOA研修を実施 ・職階や役割に応じた研修を実施するなど、戦略的なデジタル人材の育成のため、「長崎県職員デジタル人材育成方針」に沿った取組を推進 ・「長崎県職員デジタル人材育成方針」の改訂作業を実施	今後の取組 ・OA研修やデジタル人材育成方針に基づく研修等について、Web研修も含めた適切な研修方法へ見直しを推進 ・新規に検証、導入するツールの説明会や研修会を実施 ・「長崎県職員デジタル人材育成方針(改訂案)」を令和8年度中に整理

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(2) 人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成

達成状況

33

達成

管理職層からの継続的な人材育成に関するメッセージや職員の経験・スキル、人材育成支援情報の発信を図りながら、職員の自律的なキャリア形成を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	管理職層からの継続的なメッセージ発信	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・管理職の人材育成意識と職員自らがキャリア形成を図る意識を高めるため、管理職層からの継続的なメッセージの発信	取組の成果 ・年度初めに知事から職員向けの訓話を実施するとともに、各部局においても職員向けにメッセージを発信 ・人材育成・指導項目について、課長級の能力評価における「重要マネジメント項目」に設定	今後の取組 ・年度替わりなどの節目に応じて管理職からのメッセージを発信
3	職員の経験やスキルのデータベース化・オープン化	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・可能な範囲内で職員の経験・スキルの共有化を図り、プロジェクトチームなど、部局横断の課題に対し、人的ネットワークの構築や業務への活用を推進	取組の成果 ・1on1ミーティング、人事評価やキャリア目標設定にかかる面談の場で、職員の経験やスキルを確認しつつ、自律的なキャリア形成に関する助言指導を上司から実施	今後の取組 ・引き続き1on1ミーティング、人事評価面談、キャリア面談の場で、職員の経験やスキルを確認しつつ、自律的なキャリア形成に関する助言指導を上司から実施
4	人材育成支援情報の一元的な発信	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員の自律的なキャリア形成に向けて、職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報をポータルサイトを活用して一元的に発信	取組の成果 ・職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報を一元的に発信するための人材育成に関するポータルサイトでの情報発信	今後の取組 ・人材育成ポータルサイトの更新、情報発信の継続

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実 【26の再掲】	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組の成果 ・4月に管理職に対し、ミーティングの目的や手法を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・夏季(7月から9月)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施	今後の取組 ・所属長との1on1ミーティング実施を促進 ・「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の意識醸成を図る研修の実施 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施
2	メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進 【26の再掲】	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施	取組の成果 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施 ・各階層別研修でのメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修の実施	今後の取組 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別案件について対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」によるセルフチェックの実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」及びチェック結果を踏まえたマネジメント研修の実施 ・各階層別研修でのメンタルヘルス、ハラスメントに関する研修の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
3	エンゲージメントに関する意識調査の実施【26の再掲】	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・職員が働きやすい活力ある職場づくりなどを推進するため、エンゲージメントに関する意識調査等を実施し、職員の状態を把握しながら、エンゲージメント(※)の向上につながる施策等を検討・実施 ◎目標 ・意識調査の本格実施・検証(令和3年度) ・改善施策等の検討・実施(令和4年度～) ※エンゲージメント:職員が自らのキャリアビジョンと組織の目標を一致させながら、主体的に仕事や組織に貢献する意欲や姿勢を表す概念	取組の成果 ・エンゲージメントに関する意識調査の実施 対象者:知事部局における部次長を除いた職員(併任職員や臨時的任用職員を含む) 結果:全体スコア(平均50ポイント) 令和4年度…47.3ポイント 令和5年度…48.5ポイント 令和6年度…50.5ポイント 令和7年度…52.1(4.8ポイント上昇) ・改善点含め調査結果を庁内に共有し、管理職に対して外部講師による研修会を実施 ・職員のエンゲージメントに対する理解促進を図るため、階層別研修等において説明を実施	今後の取組 ・調査結果を踏まえ、管理職向けの全体研修会に加え、個別の所属に対するフォローアップを実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なＯＪＴに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	長時間労働の是正 【26の再掲】	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)の削減 ◎目標 令和元年度比10%減(950名→855名)	取組の成果 ・出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底 ・業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進 ・課長級的能力評価における「重要マネジメント項目」の設定 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入 ・所属長や総括課長補佐を対象としたマネジメント研修の実施 【時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)】 R1:950名 R2:1,618名(R1比70%増) R3:1,679名(R1比77%増) R4:1,482名(R1比56%増) R5:1,121名(R1比18%増) R6:1,064名(R1比11%増) R7:1,051名(R1比11%増)	今後の取組 ・更なる縮減につながる取組を検討 ・勤務時間の適正な把握・管理の徹底 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入
7	精神科(心療内科)医師及び公認心理師によるストレス相談 【26の再掲】	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員本人や、所属からの相談に対応するため、毎月以下のとおり相談対応を実施 ・心療内科医または精神科医師による相談 月3回 ・公認心理師による相談 月3回	取組の成果 ・毎月6回(心療内科医1回、精神科医2回、公認心理師3回の相談機会を設け、相談を希望する職員本人および所属からの依頼に対し、継続的かつ適切な相談支援を実施することで、メンタル不調の早期対応および未然防止に寄与	今後の取組 ・月6回の相談実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

達成状況

34

一部未達成

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
8	ストレスチェックの実施【26の再掲】	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善を図るために、毎年度以下のとおりストレスチェックを実施 ・高ストレス者には医師による面接を勧奨 7月 職員のストレスチェックを実施 9月 結果を職員に通知 11月 各職場へ集団分析結果の通知	取組の成果 ・ストレスチェックの受験率は93.9%と毎年同等の水準で推移 ・高ストレス者に対しては、医師等による面接指導またはストレス相談を勧奨することで、メンタル不調の早期対応および未然防止に寄与 ・ストレスチェック結果を活用した職場単位の集団分析を行い、令和7年度には健康リスクが高いと判断された4所属について、人事課と連携してヒアリング等を実施し、職場の環境改善に寄与	今後の取組 ・引き続き、職員のストレスチェックを実施するとともに、集団分析結果を活用した職場環境改善と高ストレス者には医師による面接を勧奨
11	健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図る取組の推進【26の再掲】	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施	取組の成果 ・県内9地区で各種スポーツ・レクリエーションを計画・実施 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーション向上に寄与 ・令和7年度は、2,292名が参加	今後の取組 ・引き続き、職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施
13	新規採用職員の職場環境等への適応を支援する仕組みの充実【26の再掲】	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・新規採用職員のうち、「トレーナー制度」(※)の対象外としている民間企業等勤務経験者について、悩みや不安などを気軽に相談しやすい環境づくりを推進するための仕組みを導入 ◎目標 ・制度の試行・検証(令和3年度) ・本格実施(令和4年度) ※トレーナー制度 職務上必要な基礎的知識や技能等を習得させ、職務への適応性を養うことを目的に、所属内でトレーナーを選任して職場研修等を行う制度(民間企業で一定期間以上勤務経験を有する職員等は対象外)で、期間は1年6か月	取組の成果 ・新規採用職員のうち、トレーナー制度の対象外としている民間企業等勤務経験者を対象に、悩みや不安などを気軽に相談しやすい環境づくりを推進するため、令和4年度に本格的に導入した「サポーター制度」を令和7年度も引き続き実施 【サポーター制度の主な特徴】 ・目的:新たな職場環境等への適応をサポート ・期間:6か月 ・内容:職場内でサポーターを選任し、悩みや不安などの聞き取りを主眼にしたミーティングを毎月1回実施	今後の取組 ・新規採用職員前期研修において、「先輩職員との意見交換」等、職場環境への適応を支援するような内容を実施 ・必要に応じてサポーター制度の対象者にヒアリングを実施し、制度を見直し

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

達成状況

35

概ね達成

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	活躍推進に向けた適正な人事配置や研修の実施	総務部	人事課		主な取組内容 ・活躍推進に向けて職員個々人の能力、意向、特性に応じた人事配置を実施	取組の成果 ・活躍推進に向けて職員個々人の能力、意向、特性に応じた人事配置を実施	今後の取組 ・引き続き、活躍推進に向けて職員個々人の能力、意向、特性に応じた人事配置を実施
2	女性の管理職登用の推進	総務部	人事課 新行政推進室		主な取組内容 ・管理職員に占める女性職員の割合の目標を設定し、能力を有する女性職員を管理職員へ積極的に登用 ・女性職員ステップアップサポート研修を実施し、さらなる女性登用に向けた人材育成を推進 ◎目標 令和7年度:20%	取組の成果 ・女性職員の管理職員への登用を積極的に実施 【管理職員に占める女性職員の割合】 R2.4:13.4% R3.4:14.5% R4.4:15.4% R5.4:16.3% R6.4:17.5% R7.4:19.9% R8.4:20.0% ・女性職員の昇任への不安解消や自身のキャリアプラン構築のため、近い将来に管理職になりうる総括課長補佐・課長補佐を対象に、有識者を招聘し、講演を実施。 【受講実績】受講者数:65名(令和7年度)	今後の取組 ・引き続き、女性職員を管理職員へ積極的に登用 ・職階に合わせた研修を活用して、更なる女性登用に向けた人材育成を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

達成状況

35

概ね達成

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会 事務局 教育庁 警察本部	人事課 職員課 教育政策課 総務課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組の成果 ・受験者を確保するため、採用試験における受験者の負担軽減及び受験機会の拡大を図る見直しを実施 【主な見直し内容】 ・大卒試験(通常試験)で実施していた行政(特別枠)において、令和3年度から民間企業等で幅広く利用されている「基礎能力検査(SPI3)」を導入するとともに、通常試験とは別に試験日程の前倒し(早期試験)を実施 ・以後、早期試験については、対象職種を必要に応じて拡大して実施 ・令和6年度に大卒早期試験の「基礎能力検査(SPI3)」において、テストセンター(全国の試験会場や自宅で受験可)を本格的に導入 ・受験者確保が困難な技術系職種については、令和4年度以降、必要に応じて追加試験を実施	今後の取組 ・令和8年度から大卒試験の技術系職種において、他の大卒試験との併願可 ・大卒試験の面接時に実施していたグループワークを令和7年度末に廃止 ・引き続き任命権者が求める人物像に応じた試験手法等の見直しを実施 ・一度県を退職した者を再度採用できるカムバック試験制度の導入 ・技術職において、有償でのインターンシップの受入を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

達成状況

35

概ね達成

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
5	外部人材の積極的な登用	総務部	人事課		主な取組内容 ・複雑化・高度化していく県政の重要課題の円滑な推進、新しい発想による政策の企画・立案、組織の活性化を図るため、必要に応じ民間人材を受入	取組の成果 ・県庁内業務のデジタル改革、庁内各種システムの全体最適化の方針づくり、DXに向けた取組を推進させるために、民間人材を受入 ・地方創生の実現に向け、令和元年10月に第一生命と締結した包括連携協定に基づく取り組みの一環として、企業版ふるさと納税(人材派遣型)の制度を活用し、同社から派遣職員を任用 ・「選ばれる長崎県」の実現に向け、分野横断的な情報発信や総体的なイメージ向上につながるブランディングを推進し、戦略的な情報発信を展開するため、高い知識と経験を有する民間人材としてアサヒビール(株)から派遣職員を任用 ・庁内DXを加速するため、行政(デジタル枠)を創設し、採用試験を実施 【受入実績】 ・R5.1:1名(スマート県庁推進課企画監) ・R5.5:1名(福祉保健部 国保・健康増進課 健康づくり班 係長) ・R5.6:1名(秘書・広報戦略部次長) ・R7.4:2名(行政(デジタル枠)新規採用) ・R8.4:1名(行政(デジタル枠)新規採用)	今後の取組 ・より一層の事業推進を図るため、特に民間の知見が必要な分野については、民間人材の活用を検討

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(2) 市町との連携・補完・支援

達成状況

28

概ね達成

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施	地域振興部	市町村課		主な取組内容 ・県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施	取組の成果 ・県と市町との人事交流として、以下のとおり実施 【実績】 令和3年度～令和7年度 ・派遣者延べ数：112名(12市6町) ・受入者延べ数：137名(13市6町)※うち25名は実務研修生	今後の取組 ・引き続き、県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施
2	県から市町及び市町から県に派遣されている職員相互の情報交換や現状把握を図るため、連絡調整会議を実施	地域振興部	市町村課		主な取組内容 ・県から市町への派遣職員及び市町から県への派遣職員双方に対して、年1回の連絡調整会議を毎年度開催 ・会議において、派遣職員から出された意見や要望等について、関係各課と連携し、実現・改善策を検討	取組の成果 ・派遣職員相互の情報交換や現状把握を行うため、連絡調整会議を実施 ・会議において派遣職員から出された意見や要望等について、関係各課に共有	今後の取組 ・県から市町及び市町から県に派遣されている職員相互の情報交換や現状把握を図るため、連絡調整会議を開催 ・派遣職員からの意見や要望等について、関係各課と連携して検討し、実現・改善を図る取組を実施
3	「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」の実施	地域振興部 総務部	市町村課 新行政推進室		主な取組内容 ・人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営の面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を実施	取組の成果 ・「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」を毎年度開催 ・マイナンバーカードの利活用や書かない窓口などに係る意見交換や事例紹介、情報提供を実施	今後の取組 ・研究会において、人口減少社会においても安定的な行政サービスを提供し続けることができるよう、他団体の先進事例などをもとに調査・研究を継続

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(2) 市町との連携・補完・支援

達成状況

28

概ね達成

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	「長崎県・市町連携会議」による県・市町の連携推進	地域振興部	地域づくり推進課		主な取組内容 ・「長崎県・市町連携会議」を毎年度1回以上開催することとし、県と市町が連携した課題解決等の取組を推進	取組の成果 ・毎年「長崎県・市町連携会議」を開催 【これまでの主な議題】 ・パートナーシップ宣誓制度の導入について ・子ども福祉医療費制度について ・産科医療体制の整備について ・デジタル分野における県と市町の連携について ・外国人との共生について ・市町等と連携したUターン対策の強化・効果的な情報発信について など	今後の取組 ・県と市町の連携をさらに推進するため、引き続き毎年度会議を開催

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(7) 試験研究機関の運営・取組の改善

達成状況

9

概ね達成

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。

また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	試験研究機関の運営の効率化(環境保健研究センター)	県民生活環境部	県民生活環境課		主な取組内容 ・効率的な運営を図るため、行政機関を通じた現場や地域社会のニーズの把握、外部資金の獲得、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を推進 ・大学や企業等との連携強化による共同研究体制の構築や、研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の活用を図るため、積極的な応募を実施 ◎目標 ・学官連携共同研究の件数:毎年度4件 ・外部資金の応募:毎年度2件以上 ・外部資金の獲得:毎年度1件以上	取組の成果 令和7年度の取組状況 ・学官連携共同研究の件数:4件 経常研究の4件は、いずれも大学、国及び地方研究機関との共同研究 ・外部資金の積極活用を推進 【取組実績】 ・外部資金の応募:5件応募 ・外部資金の獲得:2件獲得 令和3年度～令和7年度の実績	今後の取組 ・引き続き、大学等試験研究機関と連携を強化 ・共同研究による研究の高度化及び研究員の資質向上 ・外部資金の積極的応募と活用による更なる運営の効率化

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

達成状況

14
達成

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
1	大村湾南部流域下水道事業の安定経営の維持	県民生活環境部	水環境対策課		主な取組内容 ・中長期的な経営計画である経営戦略を着実に実行するため、経営戦略の収支計画等を必要に応じて見直すことにより経営の安定を維持	取組の成果 ・経営戦略の収支計画について、毎年度決算ベースで点検を行い、費用の算定等について見直しを実施	今後の取組 ・引き続き、収支計画の点検を毎年度確実に実施していくとともに、必要に応じた見直しを実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

公共私のかを越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組めます。

達成状況

27

概ね達成

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
2	協働サポートデスクの設置におけるNPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応	県民生活環境部	県民生活環境課		主な取組内容 ・協働サポートデスクにより、NPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応、庁内外への働きかけ、関連情報の収集・提供や助言、事業化に向けた情報・意見交換会の開催及び専門家によるコーディネート支援等を実施するとともに、職員の協働意識醸成のための研修を開催 ◎目標 ・県とNPOなど多様な主体との協働実施件数 令和3年度：146件 令和4年度：156件 令和5年度：166件 令和6年度：176件 令和7年度：186件	取組の成果 令和7年度の取組状況 ・協働サポートデスクにおいて、29件の相談に対応 ※結果：事業企画提案9件、事業化に向けた情報・意見交換会開催20件、協働実現12件 ・職員の協働意識醸成のための研修を開催 【実績】 ・県とNPOなど多様な主体との協働実施件数 令和3年度：149件 令和4年度：162件 令和5年度：167件 令和6年度：168件 令和7年度：141件	今後の取組 ・引き続き、協働サポートデスクによる相談対応や関連情報の収集・提供や助言、情報・意見交換会の開催や専門家によるコーディネート支援等の実施に加え、庁内外への働きかけの強化や職員研修の開催等により多様な主体との協働を推進
7	審議会等の委員への女性登用促進	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	○	主な取組内容 ・新たな女性委員登用計画を策定し、引き続き委員改選時の事前協議を実施するなど、性別のバランスに配慮した登用を推進 ◎目標 ・令和7年度末時点における女性委員登用率 40%以上60%以下	取組の成果 ・令和2年度末に策定した、令和3年度から7年度までの新たな女性委員登用計画に基づき、進捗管理を実施 ・委員改選時に審議会担当部局から県民生活環境部に事前協議を行い、女性委員登用に係る助言等を実施 ・女性委員登用率向上に向けた部局内調整や、公募委員についてはその総数の1/2以上を女性委員の登用に努めるなど女性が参画する機会の確保を関係部局へ依頼 ・全体の目標値について、まずは各審議会単位で推進できるよう各部局に依頼、それでも目標達成が困難な場合には、部局単位で計画目標が推進できるよう依頼 ・審議会を構成する各団体向けのチラシを作成し、女性委員の登用のさらなる促進に向け、各部局と連携した団体等への働きかけを強化 【実績】 ・女性委員登用率：38.5%（速報値）	今後の取組 ・引き続き、委員改選時に担当部局から県民生活環境部への事前協議を徹底 ・未達成の審議会には先進県の例を示して取組の参考にしていただくことと併せて、関係団体への働きかけを依頼するなど、女性委員の登用促進を強化

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(1) 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し

達成状況

1

達成

環境変化や有事にも対応できる、柔軟かつ機動的な組織への見直しとして、部局横断のプロジェクトチームの制度化や所属内でのチーム制の導入など、既存の組織体制に捉われない、挑戦するための組織運営の仕組みを構築します。

また、業務内容に着目した効率化を図るため、機能別組織の設置について検討していきます。

そのほか、新たな課題に的確に対応するため、随時必要な見直しを行うなど組織体制の最適化を図り、効果的・効率的な運営に努めていきます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	取組の成果	今後の取組方針
4	こども医療福祉センターの地域への機能移行と効率的な運営	福祉保健部	障害福祉課		主な取組内容 ・こども医療福祉センターについては、地域の中核的な療育支援機関に対する集中的な支援や質の高い療育を提供する事業所を増やす取組などにより、療育機能の地域への移行を促進するとともに、発達障害の社会的認知の高まりに伴う受診ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを行い効率的な運営を推進 ◎目標 児童発達支援センター等の中核的療育支援機関 ・令和3年度 11箇所 ・令和5年度 15箇所 ・令和7年度 18箇所	取組の成果 ・地域療育関係者の資質向上を目的とした巡回療育相談や中核的療育支援機関に対する技術支援を実施 【取組実績(令和7年度)】 ・巡回療育相談 実施回数 18回 ・相談件数 140件 ・従業者への研修 参加人数 延べ299人 ・施設への技術支援 実施回数 209回 ・中核的療育支援機関の数 18箇所(令和7年度末)	今後の取組 ・引き続き、巡回療育相談や中核的療育支援機関に対する技術支援を実施し、療育機能の地域への移行を促進 ・新たに児童発達支援センターを創設する事業者に対し、施設整備への助成を実施